

第6次伊丹市総合計画 後期実施計画（案）

【令和7年(2025年)度～令和10年(2028年)度】

人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹

令和6年（2024年）12月

伊丹市

目 次

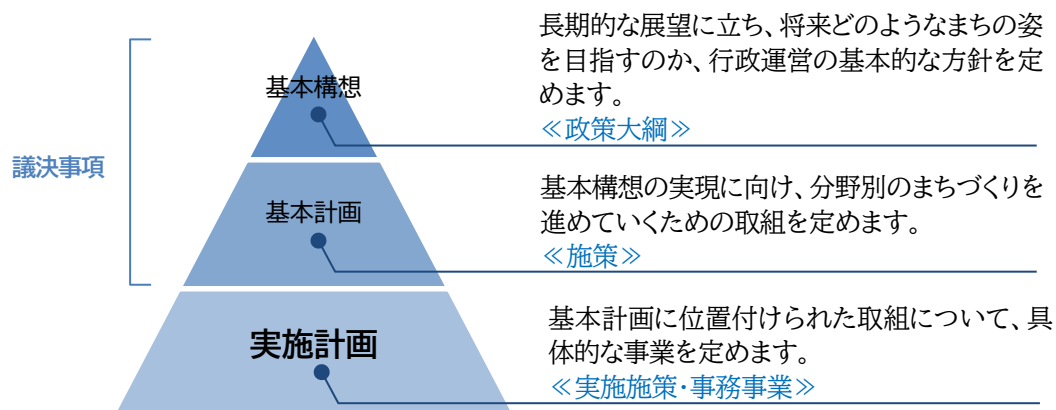
I	計画の概要	1
1-1	計画の目的・位置付け	1
1-2	計画の期間	1
II	実施施策・事務事業	2
2-1	実施施策の体系	2
2-2	大綱ごとの主な事務事業	3
2-3	一般会計の政策的・投資的事業	5
2-4	施策の進捗管理	6
2-5	実施施策のシートの見かた	7
2-6	持続可能な開発目標（SDGs）の取組	8
III	実施計画各論	10
大綱1	安全・安心	10
大綱2	育ち・学び・共生社会	18
大綱3	健康・医療・福祉	38
大綱4	市民力・にぎわい・活力	52
大綱5	環境・都市基盤	64
大綱6	参画と協働・行政経営	78

I 計画の概要

1-1 計画の目的・位置付け

後期実施計画は、「第6次伊丹市総合計画 基本構想」に示す将来像や政策大綱の実現に向けて、令和7年度から令和10年度までの取組を定めるもので、4年間の予算編成等の指針とします。

また、実施施策と事務事業を体系的に示し、具体的な取組によってどのような成果を目指すのかを明らかにしています。前期実施計画の実施施策・事務事業の進捗状況や評価をはじめ、少子高齢化による人口減少など社会情勢の変化等を踏まえ、後期実施計画として実施施策の目標、成果指標等についてまとめたものです。



1-2 計画の期間

「第6次伊丹市総合計画」基本構想・基本計画の計画期間は、令和3年度から令和10年度の8年間です。

実施計画の計画期間は、この8年間の前期・後期に分け、前期を令和3年度から令和6年度まで、後期を令和7年度から令和10年度までの4年間とします。

また、実施計画は、毎年度当初予算編成後の事務事業およびその事業費を反映します。

年次 計画	令和3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)
基本構想								
基本計画	8年間							
実施計画	前期				後期			

Ⅱ 実施施策・事務事業

2-1 実施施策の体系

後期実施計画では、以下の体系のように、基本計画で定めた施策の下位に実施施策を、実施施策の下位に事務事業を位置付け、基本構想に示す将来像「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」の実現に向けて取組を進めます。

《将来像》 人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹

政策大綱 【基本構想】	施策 【基本計画】	実施施策 【実施計画】	政策大綱 【基本構想】	施策 【基本計画】	実施施策 【実施計画】
1 安全・安心	1-1.災害対策	111)災害発生時の支援体制整備	4 市民力・にぎわい・活力	4-1.市民力・地域力	411)市民活動団体等の活性化
		112)災害に対応できる基盤整備		4-2.都市ブランド	421)都市ブランド戦略の推進 422)中心市街地のにぎわい創出
		113)浸水対策の推進		4-3.歴史・文化	431)文化財・郷土資料の保護と活用 432)芸術・文化活動の促進
	1-2.消防・救急	121)消防体制の強化		4-4.商工業	441)商店街の活性化 442)中小企業等の起業・経営支援 443)地域産業の振興と企業活動支援
		122)火災予防対策			451)都市農業の基盤強化 452)農作物の生産・流通の推進
		123)救急活動体制の向上		4-5.都市農業	461)就労支援と勤労者福祉の向上
	1-3.交通安全・地域防犯	131)交通安全対策の推進		4-6.雇用と労働	471)空港周辺の活性化
		132)地域防犯力の強化		4-7.空港との共生	472)空港周辺的生活環境の保全
		133)消費者行政の推進	5 環境・都市基盤	5-1.環境保全	511)環境保全体制の整備と啓発推進 512)環境美化と公衆衛生の向上
				5-2.循環型社会の形成	521)3Rの推進とごみの適正処理
2 育ち・学び・共生社会	2-1.子育て・子育て	211)子どもの虐待防止体制の整備		5-3.公園・緑地・生物多様性	531)緑化の推進および生物多様性の保全 532)公園緑地の整備・保全
		212)子育て家庭への経済的支援		5-4.都市計画・住環境	541)建築物の安全・安心の確保 542)適正な土地利用と景観まちづくりの推進 543)公営住宅の適正管理
		213)ひとり親家庭への支援		5-5.交通・道路	551)安全で快適な交通手段の確保 552)市バスサービスの充実 553)道路橋梁の整備・保全
		214)子ども一人ひとりに応じた発達支援		5-6.水道・下水道	561)水道施設の整備保全 562)下水道施設の整備保全
		215)子育て・家庭教育の支援	6 参画行政と協働	6-1.参画と協働	611)参画協働のまちづくり 612)市政情報の積極的な提供と共有
	2-2.青少年の健全育成	221)子どもの居場所づくりと自立支援		6-2.ICT(情報通信技術)の活用	621)情報通信技術を活用した行政運営
		222)子どもの見守りネットワークの整備		6-3.行財政運営	631)効果的・効率的な行政サービスの提供 632)人材育成
	2-3.幼児教育・保育	231)幼児教育・保育の充実			
		241)知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成	3 健康・医療・福祉	3-1.健康づくり	311)健康づくり支援の推進 312)各種疾病等の早期発見と予防 313)正しい健康知識の普及啓発
	2-4.学校教育	242)教育相談・支援体制の充実			321)医療保険事業等の健全な運営
		243)特別支援教育の推進		3-2.地域医療	322)地域基幹病院の医療の充実 323)救急医療体制の整備
		244)教職員の資質向上			331)地域福祉活動の支援
	2-5.教育環境	251)学校を支える組織体制の整備		3-3.地域福祉	332)地域福祉支援体制の整備 333)生活困窮者への自立支援
		252)安全・安心な教育環境の充実		3-4.高齢者福祉	341)高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防 342)高齢者の生活支援 343)介護サービスの充実
		261)多様な学習機会の提供		3-5.障がい者福祉	351)障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備
	2-6.生涯学習・スポーツ	262)図書館サービスの充実			352)障がい者の地域生活支援体制の整備
		263)生涯スポーツが楽しめる環境整備			
	2-7.人権	271)人権教育・啓発の推進			
		281)男女共同参画の推進			
	2-8.男女共同参画	282)DV防止対策の推進			
	2-9.多文化共生・平和	291)多文化共生・平和の推進			

大綱1 安全・安心

災害時に適切に対応できるよう、日頃より防災施設の整備・保全や消防・救急体制の強化に取り組みます。あわせて、市民・地域・事業者等による自助・共助の取組を支援し、まち全体の防災力の向上を目指します。

ハードとソフトの両面から交通安全や地域防犯に取り組むことにより、市民の生命や財産・暮らしを守り、誰もが安全・安心を感じながら暮らすことのできるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- ▶ 災害時要配慮者支援事業
- ▶ 避難所整備事業
- ▶ 雨水幹線等整備事業
- ▶ 消防車両整備更新事業
- ▶ 消防通信設備等運営事業
- ▶ 救急活動事業
- ▶ 交通安全啓発事業
- ▶ 安全・安心見守りネットワーク事業

大綱2 育ち・学び・共生社会

子どもたちの健やかな育ちや学びを支えるとともに、出産や子育てをしやすい環境の整備を進め、社会総がかりでまちの未来を担う人づくりに取り組みます。また、生涯学習・スポーツを通じて市民が交流し、生きがいをもって地域で活動できるよう支援します。さらに、多様な価値観や考え方を互いに認め合いながら共に暮らすことのできる人権の守られるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- ▶ 子育て世帯訪問支援事業
- ▶ 学校給食無償化等事業
- ▶ 放課後児童くらぶ管理運営事業
- ▶ 保育人材確保事業
- ▶ 学力向上推進事業
- ▶ 情報教育推進事業
- ▶ 伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業
- ▶ 学校園施設整備事業
- ▶ 子ども読書推進事業
- ▶ スポーツ振興施策推進事業
- ▶ 人権教育・啓発推進事業
- ▶ 男女共同参画施策推進事業
- ▶ DV対策事業
- ▶ 多文化共生啓発・交流等事業

大綱3 健康・医療・福祉

誰もが地域の中で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療や保健、福祉の連携と充実を図り、市民の生活を包括的に支援する体制の整備に取り組みます。また、あらゆる世代の主体的な健康づくりへの支援や、地域で必要な医療を受けることのできる体制づくりを進め、いつまでも健やかに、生き生きと暮らすことのできるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- ▶ 妊娠・出産包括支援事業
- ▶ 予防接種事業
- ▶ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- ▶ 子育て支援医療費助成事業
- ▶ 市立伊丹病院統合再編整備事業
- ▶ 地域福祉施策推進事業
- ▶ 生活困窮者自立支援事業
- ▶ 障害者施策推進事業

大綱4 市民力・にぎわい・活力

まちづくりの担い手の発掘や人材育成に取り組むとともに、地域自治組織による地域自治の推進、多様な市民活動団体への支援を行い、市民力・地域力が発揮できる環境づくりを進めます。また、地域産業の振興、雇用の創出、地域資源の掘り起しや発信に取り組み、今後も持続的に成長・発展する、にぎわいと活力あるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- | | |
|------------------|------------------|
| ▶ 地域自治推進事業 | ▶ 創業支援事業 |
| ▶ 地域活動拠点整備事業 | ▶ 企業立地支援事業 |
| ▶ シティプロモーション推進事業 | ▶ 農業活性化支援事業 |
| ▶ 伊丹ミュージアム管理運営事業 | ▶ 伊丹スカイパーク管理運営事業 |

大綱5 環境・都市基盤

地球環境に配慮した良好な環境の保全に取り組む、ごみの減量や再資源化など、資源循環型社会の形成を進めるとともに、自然環境を次の世代に引き継ぐため、生物多様性の保全・再生の取組を推進します。また、道路や公園、上下水道等の整備や維持管理、鉄道やバス、自転車などによる地域の移動手段の確保等、快適でうるおいのあるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- | | |
|---------------|-------------------|
| ▶ 地球温暖化対策推進事業 | ▶ 自転車駐車場整備保全事業 |
| ▶ ごみ減量化推進事業 | ▶ 都市計画道路整備事業 |
| ▶ 生物多様性施策推進事業 | ▶ 道路維持補修事業 |
| ▶ 公園緑地等整備保全事業 | ▶ 歩道（街路樹）再整備事業 |
| ▶ 空家等対策事業 | ▶ 水道・工業用水道配水管改良事業 |
| ▶ 市営住宅等整備保全事業 | ▶ 汚水管渠更新事業 |

大綱6 参画と協働・行政経営

市民の市政への参画や市民との協働を基本に、市民とともにまちづくりを進めます。また、施策の優先順位付けや選択と集中により、健全な行財政運営に努めます。さらに、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上や、国・他の自治体との連携など、少子高齢化が進展しても、将来にわたって安定的な公共サービスを維持できるような基盤づくりに取り組みます。

主な事務事業

- | | |
|---------------|-------------------|
| ▶ 参画協働施策推進事業 | ▶ 財務会計事務デジタル化推進事業 |
| ▶ 公文書管理・公開事業 | ▶ 総合計画施策推進事業 |
| ▶ 議会情報発信事業 | ▶ 公共施設再配置計画推進事業 |
| ▶ スマートシティ推進事業 | |

2-3 一般会計の政策的・投資的事業

● 後期実施計画における政策的・投資的事業について

政策的・投資的事業を以下のとおり定めています。

政策的事業	計画期間に実施するソフト事業のうち、特に政策的観点から新規・拡充する事業を指します。
投資的事業	建築物や道路・公園・上下水道などの施設の新設や改良・保全、大型物品・重要物品の購入といった事業を指します。

● 「第4次伊丹市行財政プラン」の政策的・投資的経費の基本的な考え方

第4次伊丹市行財政プランにおける中長期の財政収支見通しでは、近年の物価・賃金の上昇に伴い短期的には市税収入が増加するものの、中長期的に見れば生産年齢人口の減少に伴う税収の伸び悩みや少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、公共施設等の老朽化対策の需要増などが見込まれることから、今後30年間で約590億円の収支不足が生じる見込みです。

今後は、物価・賃金・金利の上昇や人口減少社会がもたらす不確実性に対応するため、「公共施設マネジメントの推進」、「公営企業等の経営改革」、「効率的・効果的な行政経営」、「健全な財政運営」を取組の柱とし、政策的・投資的経費については、一般財源(※)の上限の設定等による抑制と、健全性に資する事業への積極的な投資により、物価上昇時代に対応した行財政運営の確立を目指すこととしています。

※ 事業費の財源には、一般財源と特定財源があります。一般財源は、市税・地方交付税など、財源の使途が特定されず、自由に使える収入です。特定財源は、国庫補助金や地方債など特定の事業目的のために得られる収入です。

財政運営の基本的枠組み(政策的・投資的経費)

項 目	基 本 的 枠 組 み
政策的経費に係る一般財源	4年間で20億円以内 (行革努力の削減効果の範囲内での上乗せも検討)
投資的経費に係る一般財源	4年間で72億円以内 (行革努力の削減効果の範囲内での上乗せも検討)
投資的経費に係る市債発行額	4年間で310億円以内

今後の社会経済情勢の変化など、計画策定後の著しい状況変化により財政運営の基本的枠組みを変更する必要等が生じた際には、適宜目標値やスケジュールの見直し等を行います。

2-4 施策の進捗管理

後期実施計画に示す実施施策や事務事業の進捗管理を、行政評価を通じて行うことにより、効率的・効果的な行政運営に努め、市民への説明責任を果たします。

実施施策の施策目標実現の観点から当初予算編成時に毎年度実施計画を見直し、事業費や取組内容を示すことにより、施策目標の達成と予算との関連を示してきた従来の事前評価の役割を果たすこととします。実施施策の目標を、事後に行政評価で振り返り、事業の改善や見直しに役立て、PDCAを循環させることで、施策目標の実現と各年度の事業費の最適化をはかります。評価にあたっては、実施施策ごとに成果を適切に評価できる指標を立てています。

また、総合計画と地方創生の取組を一体的に推進するため、実施計画では、「まち・ひと・しごと創生法」第10条第2項第3号に示される「市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するための必要事項」として、対象となる実施施策を毎年度位置付けます。

地方創生の推進にあたっては、庁内で組織する「伊丹創生推進本部」によって、事業の進捗並びに実施状況を検証し、総合調整を図るとともに、外部有識者で構成する「伊丹創生検証会議」において、地方創生の取組として位置付けされた実施施策の達成状況と効果を検証します。

PDCAサイクル（概念図）



2-5 実施施策のシートの見かた

● 記載例

大綱 6 参画と協働・行政経営
施策 63 行財政運営

実施施策 631 効果的・効率的な行政サービスの提供

評価部局： 総合政策部

関連部局： 財政基盤部/総務部/市民自治部

①

実施
施策の
目標

実施計画や行政評価を活用したPDCAサイクルによる各施策の推進に努め、効果的・効果的な行政運営を行うことで、質の高い行政サービスを将来にわたって安定的に提供し、「第6次伊丹市総合計画」に掲げる将来像「人の絆まちの輝き未来へつなぐ伊丹」の実現を目指す。
また、「伊丹市行財政プラン」に基づき、公共施設マネジメントの推進や公営企業等の経営改革、効果的・効果的な行政経営などによる健全な行財政運営に努め、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を目指す。
特に、公共施設マネジメントにおいては、「伊丹市公共施設等総合管理計画」に基づく、施設の活用や適切な維持管理、運営改善などの効率化、再編などを進め、将来負担の軽減を目指す。

②

成果
指標

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
①	行政評価における実施施策の目標達成度(%)	↑	行政評価で実施施策の目標は十分達成できた・ほぼ達成できたと評価した割合	目標		97.4	97.4	97.4	97.4
				実績	97.4				
②	連結実質赤字比率(%)	＝	全会計を対象とした実質赤字額(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率・連結実質赤字額÷標準財政規模	目標		0	0	0	0
				実績	0				
③	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合(%)	＝	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合・財政調整基金残高÷標準財政規模(17%～20%の範囲内)	目標		17	17	17	17
				実績	24.1				

③

事務
事業
コード

事務事業			
事務事業コード	事務事業名	事業概要	④ 担当課
631013	総合計画施策推進事業	第6次総合計画に基づく実施施策や事務事業の進捗管理を適切に実施する。	政策室

① 実施施策の目標

総合計画の基本構想・基本計画に示す「将来像」や「基本方針(目指すまちの姿)」の実現に向け、それぞれの実施施策の目指すべき成果を記載しています。

② 成果指標

実施施策の目標の達成に向けた成果を定量的に示すものです。計画期間の目標に対する実績値を毎年度掲載していきます。

「性質」の記号の意味

- ↑ …実績値が目標値を上回る方が良い指標
- = …実績値＝目標値となるのが良い指標
- ↓ …実績値が目標値を下回る方が良い指標

※ なお、指標ごとに基準年度である令和5年度の実績値を示していますが、新たな取組に係る指標など、令和5年度の実績値を記載できない場合は「—(ハイフン)」で示しています。

③ 事務事業

各実施施策を構成する事務事業の事業概要を示しています。

④ 担当課

事務事業を実施する担当課を記載しています。担当課(関連部署)が複数ある場合は、「/ (スラッシュ)」で区切って示しています。

2-6 持続可能な開発目標（SDGs）の取組

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

本計画では、6つの政策大綱と33の施策に基づき、将来像の実現に向けた取組を推進することとしており、その方向性はSDGsが目指す国際社会の姿と重なります。SDGsの17の目標と各施策との関係は、次に示すとおりです。

施策の体系		SDGsの目標		施策の体系	SDGsの目標	
大綱1	1-1.災害対策			大綱4	4-1.市民力・地域力	
	1-2.消防・救急				4-2.都市ブランド	 
	1-3.交通安全・地域防犯	 			4-3.歴史・文化	 
大綱2	2-1.子育て・子育て	    		大綱5	4-4.商工業	   
	2-2.青少年の健全育成	  			4-5.都市農業	 
	2-3.幼児教育・保育				4-6.労働と雇用	   
	2-4.学校教育				4-7.空港との共生	 
	2-5.教育環境			大綱6	5-1.環境保全	      
	2-6.生涯学習・スポーツ				5-2.循環型社会の形成	 
	2-7.人権	   			5-3.公園・緑地・生物多様性	   
	2-8.男女共同参画	  			5-4.都市計画・住環境	
	2-9.多文化共生・平和				5-5.交通・道路	 
大綱3	3-1.健康づくり	 		大綱6	5-6.水道・下水道	
	3-2.地域医療				6-1.参画と協働	 
	3-3.地域福祉	   			6-2.ICT(情報通信技術)の活用	
	3-4.高齢者福祉	 		大綱6	6-3.行財政運営	  
	3-5.障がい者福祉					

自治体の責務として、世界共通のSDGsの目標達成に貢献する取組を推進するため、方向性を同じくする本計画や各部門別計画の取組においては、SDGsの目標を踏まえた着実な実施に務めます。

Ⅲ 実施計画各論

大綱1 安全・安心

大綱 1 安全・安心

施策 11 災害対策

実施施策 111 災害発生時の支援体制整備

評価部局：総務部

関連部局：消防局

実施 施策の 目標		多くの市民が災害に対する自身や家族のリスクを知り、その為の安全確保手段や避難行動等を理解し備えるよう啓発を進めると共に、地域団体をはじめ各種団体、事業所が共助意識を持てるよう必要な支援を行う。 防災関係機関はもとより、地域団体や社会福祉施設等において、防災訓練や啓発事業を通じて、実践的な災害対応力を高める。 全ての地域団体において、避難行動要支援（災害時要援護）者に対する基本的な支援体制を構築し、訓練等を通じて対応力を高める。								
成果 指標		指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
						R5	R7	R8	R9	R10
	①	避難行動要支援者支援制度同意者数(人)	↑	避難行動要支援者支援制度対象者のうち、個人情報の平時からの自治会等への提供について、同意した者	目標		4,750	4,850	4,950	5,050
					実績	4,556				
	②	災害協定等協力団体・事業所数(件)	↑	協定締結やいたみ災害サポート登録を行った事業所・団体の累積数	目標		165	170	175	180
					実績	154				
	③	防災訓練等参加数(人)	↑	地域防災訓練や水防訓練等の参加者の合計人数(総合防災訓練を除く)	目標		1,600	1,600	1,600	1,600
					実績	1,479				
	④	防災啓発事業参加人数(人)	↑	市民講習会、地域説明会、出前講座、防災イベント参加者、防災啓発コーナーの来場者等防災啓発事業参加者の合計人数	目標		4,500	4,600	4,700	4,800
					実績	2,792				
⑤	防災リーダー登録者数(人)	↑	伊丹市防災士名簿登載者数	目標		170	180	190	200	
				実績	162					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
111010	危機管理施策推進事業			自然災害をはじめ新型インフルエンザ等感染症や国民保護事案等の危機事象について、計画に基づき対応すると共に、必要に応じて計画を検証し見直しを進める。					危機管理室	
111020	災害見舞金支給事業			災害等による被災者の精神的安定を図る。					警防課/危機管理室	
111030	災害時協定・サポート登録制度活用事業			事業所や団体等との間で防災や発災時の支援関係を構築する。					危機管理室	
111040	災害時協力井戸事業			個人や事業所が所有する井戸を登録・公開し、災害時に地域住民が活用する体制を取る。					危機管理室	
111050	災害時要配慮者支援事業			毎年重度要介護者等の名簿を作成。協定を締結した地域団体に、同意を得た要配慮者の名簿を提供し地域での支援体制を図る。					危機管理室	
111070	防災活動支援事業			訓練依頼を受け防火・防災に関する活動支援(消火訓練・応急手当・避難訓練等)を行う。					予防課	
111080	防災訓練事業			災害図上訓練や水防訓練、総合防災訓練等を実施し、また地域での防災訓練等への支援を行う。					危機管理室/警防課	
111093	防災啓発事業			各人・家庭でできる効果的な防災・減災対策について、防災センター展示や各種講座・イベントを通じて啓発を推進する。					危機管理室	

大綱	1	安全・安心
施策	11	災害対策
実施施策 112 災害に対応できる基盤整備		
評価部局： 総務部		関連部局： 教育総務部

実施 施策の 目標	災害発生時における市民の安全を確保するため、応急対策や市の業務の継続を可能にする基盤整備を目指す。 また、防災倉庫や避難所における食糧や生活必需品を備蓄し、災害時に備えるとともに、情報共有体制の適切な維持管理や効果的な媒体の活用など、情報伝達体制の一層の構築を図り、円滑な避難行動につなげる。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
						R5	R7	R8	R9	R10
	①	いたみ防災ネット・LINE登録者数(人)	↑	「いたみ防災ネット」緊急情報メールの受信登録、「いたみ防災ネット」アプリの市町選択者、およびLINE防災アプリ登録者の合計人数	目標		46,500	49,000	51,500	54,000
					実績	39,303				
	②	災害時用物資備蓄数(食)	=	食糧備蓄在庫数(市地域防災計画に定める食糧備蓄数)	目標		45,000	45,000	45,000	45,000
					実績	45,000				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
112025	新庁舎整備事業			新庁舎整備に係る設計、施工、工事監理、移転計画立案および周辺施設の整備等。					庁舎・周辺整備担当	
112030	物資備蓄事業			地域防災計画で定めた最大避難想定15000人に対し、食糧や生活必需品を計画的に選定・購入し適切に管理を行う。					危機管理室	
112040	飲料水兼用耐震性貯水槽維持管理事業			大規模災害時の飲料水等確保に資する2箇所の飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理を図る。					危機管理室	
112053	防災情報通信設備整備管理事業			屋外拡声器、IP設備等を計画に基づき点検を行う。JアラートやMCA無線の通信テストや訓練を計画的に実施する。					危機管理室	
112060	災害情報等広報事業			Jアラート情報や気象警報・避難支援情報等を迅速・広範に市民に提供できる体制を整える。					危機管理室	
112073	避難所整備事業			指定避難所の生活環境施設整備を進めることにより、災害時の市民の円滑な避難行動を促進すると共に、避難所生活における市民の健康配慮等、避難所生活環境の充実を目的とする。					危機管理室/施設課	

大綱	1	安全・安心
施策	11	災害対策
実施施策 113 浸水対策の推進		
評価部局： 上下水道局		関連部局：

実施 施策の 目標	浸水対策の推進として、平成26年9月に発生した局地的集中豪雨を契機に、地形的な要因を考慮した浸水シミュレーションを実施した。シミュレーション結果を基に、まずは浸水被害が顕著な排水区において雨水整備計画を見直し、集中的に施設整備を実施している。引き続き、後期実施計画期間においても他の排水区について、浸水シミュレーションの解析結果を基にした雨水整備計画の見直しを行い、効率的な施設整備を進めることで浸水被害の軽減を図る。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
						R5	R7	R8	R9	R10
	①	浸水対策面積整備率(%)	↑	計画降雨強度46.8mm/hに対する市域計画面積(1,889.47ha)の浸水対策整備済面積の割合	目標		88.82	88.92	89.74	90.25
					実績	88.32				
	②	浸水対策延長整備率(%)	↑	計画降雨強度46.8mm/hに対する計画管路延長(201.386km)の浸水対策整備済管路延長の割合	目標		89.70	89.91	90.33	90.81
					実績	89.31				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
113014	雨水ポンプ場改築事業			ストックマネジメント計画に基づき、雨水ポンプ場の計画的な改築・更新を実施する。					下水道課	
113024	雨水幹線更新事業			ストックマネジメント計画に基づき、雨水幹線の更新や長寿命化を実施する。					下水道課	
113032	雨水幹線等整備事業			雨水整備計画に基づき、雨水幹線の整備を行い、計画降雨強度での浸水被害の解消を図る。					下水道課	
113044	浸水被害軽減事業			雨水貯留による流出抑制を行うとともに、雨水再資源化を促進する。					下水道課	

大綱 1 安全・安心

施策 12 消防・救急

実施施策 121 消防体制の強化

評価部局： 消防局

関連部局：

実施 施策の 目標		火災から市民の生命・身体・財産を守り、被害の軽減を図るために、即応する消防力を適正に整備し、これを維持・強化し続ける。 施設、人員および水利により構成される消防力の維持・強化のために、消防庁舎をはじめ、車両、通信設備等の施設や水利を常時 良好な状態に保つとともに、部隊活動により戦術を遂行するため、消防吏員の育成を行う。あらゆる災害に対応する資機材の高度化 を図る。 消防団は、地域防災力の中核として将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在であり、平常時の火災対応を充実させること はもとより、消防力が劣勢となる大規模災害等の際には重要な役割を果たす。 これらの消防力を構成する要素と消防団を着実に充実させることで、消防体制を強化する。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R7	R8	R9	R10	
	①	平均放水開始時間(分)	↓	建物火災時における出動から2口放水開始までの平均時間 (延焼拡大阻止の理論値6.5分)	目標		6.5	6.5	6.5	6.5	
					実績	5.5					
	②	延焼率(%)	＝	火元建物を除く隣棟の焼損程度(全焼+半焼)÷(全焼+半焼+ 部分焼+ぼや+損害なし)	目標		0	0	0	0	
					実績	10					
	③	消防団員充足率(%)	＝	消防団員の条例定数に対する充足率(定数:103名)	目標		100	100	100	100	
実績					99						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
121010	警防救助活動事業			火災又は地震等の災害に万全を期するべく消火、救助技術の向上を図る。						警防課	
121020	消防運営事務事業			人的資源の管理(消防職員の採用、研修、健康管理等)により、消防力の維持・向上を図る。						消防総務課	
121032	消防車両整備更新事業			消防車両の整備を計画的に行うことで消防力の充実強化を図る。						警防課	
121042	消防水利等整備管理事業			消防法第20条に基づき消防に必要な水利施設の維持および管理を図る。						警防課	
121050	消防団運営事業			地域防災の中核である消防団員の確保および消防団の装備・車両の機能維持を図る。						消防総務課	
121062	消防庁舎等整備保全事業			災害対策の拠点となる消防庁舎の機能強化および時代の要請に即した施設整備を図る。						消防総務課	
121070	消防庁舎等管理運営事業			災害対策の拠点となる消防庁舎を適切な管理運営により常時良好な状態に保つ。						消防総務課	
121084	消防通信設備等運営事業			消防指令管制システムおよび消防救急無線設備その他の消防通信設備等を機能的かつ常時良好 に安定稼働させる。						情報管理課	

大綱	1	安全・安心
施策	12	消防・救急
実施施策 122 火災予防対策		
評価部局： 消防局		関連部局：

実施 施策の 目標	市民・事業所等に対する防火思想の普及・啓発事業の充実を目指すとともに、防火対象物・危険物施設等の位置・構造・設備・管理状況等、法令に基づく指導強化に努め、火災および火災による被害の軽減を図る。 平成29年度に発足した特別査察員による防火対象物の査察を継続し、消防法令違反の是正を推進し、建物火災の出火率や危険物施設での災害発生件数の低減を目指す。 消防用設備等の訓練資機材を活用して、新たに資格と経験を有する防火教育指導員を起用し、民間企業・公的機関・市民（地域）等を対象とする出前講座（消防訓練指導）を展開し、火災予防啓発の効果を高める。充実した消防訓練をあらゆる機会を通じて年間約2万人に展開し、市民・企業等の緊急時の対応能力と防火意識の向上を図る。											
	成果 指標	指標名（単位）		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度					
							R5	R7	R8	R9	R10	
①		出火率（％）	↓	人口1万人当たりの出火件数（平成31年中の全国平均2.95を下回るH31実績値を基準値に設定）	目標		2	2	2	2		
				実績	1.2							
②		危険物施設での災害発生件数（件）	=	危険物施設からの災害件数（火災・流出事故）	目標		0	0	0	0		
								実績	0			
③	防火安全教育訓練等参加者数（人）	↑	市民・企業（従業員）等における防火訓練等参加人数		目標		20,000	20,000	20,000	20,000		
								実績	15,181			
事務事業												
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課		
122010	予防行政事務事業			消防法令等に基づき規制事務および火災予防の指導を行う。						予防課		
122020	幼年消防クラブ育成事業			各園の年長園児を対象とした、クラブ員への防火安全教育を行う。						予防課		
122033	火災予防啓発事業			火災予防啓発を行うため、市民・企業に向けた防火安全教育指導を行う。						予防課		

大綱	1	安全・安心
施策	12	消防・救急
実施施策 123 救急活動体制の向上		
評価部局： 消防局		関連部局：

実施 施策の 目標		急速な高齢化で救急需要が高まる中、傷病者を迅速に適切な医療機関へ搬送するために、救急隊を増隊し、更なる救急体制の強化を図る。 また、統合新病院との連携協力で、救急搬送体制を充実強化するとともに、地域のメディカルコントロール協議会およびその他の医療機関等とも連携しながら、早期医療機関への搬送を目指す。 救急救命士および指導救命士を計画的に養成するとともに、指導救命士によるOJT教育や救急隊員研修会などの内部研修をはじめ、各種学会や病院実習等の外部研修等も充実させ救急救命士の質の担保と知識技術の向上を図る。 また、市民による応急手当を普及啓発し、心肺蘇生法の重要性への理解を広め、必要となる施設を対象に救急シミュレーションを実施し、救命の連鎖の強化を図る。更に救急件数の増加に伴う救急需要対策として、高齢者の屋内転倒や熱中症などの救急事故を未然に防ぐことを目的に、予防救急を取り入れた講習会を実施して市民力を高めるとともに、救急車の適正利用等の啓発を行う。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度					
						R5	R7	R8	R9	R10	
	①	平均医療機関収容時間(分)	↓	119番受信から傷病者を医療機関に収容するまでの平均時間(速報値)	目標		40	39	38	37	
					実績	41.8					
	②	軽症搬送率(%)	↓	軽症搬送数／総搬送数(人員)	目標		56	56	56	56	
					実績	56.8					
	③	救急救命士配置率(%)	↑	救急隊への救急救命士配置数／全救急隊員数	目標		63	63	63	63	
					実績	68.8					
④	救急講習等年間受講者数(人)	↑	救急講習等年間受講者数(人)	目標		5,712	5,770	5,828	5,887		
				実績	5,655						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
123013	救急活動事業			救急隊の増隊による救急体制強化および統合新病院との連携強化に伴い迅速適切な医療機関への搬送と研修体制の充実強化により救急隊の高度化を図る。						救急課	
123023	応急手当等普及啓発事業			救急ボランティアを活用した救命講習等の普及啓発と予防救急、救急シミュレーションによる救急需要対策を実施する。						救急課	

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

実施施策 131 交通安全対策の推進

評価部局： 都市交通部

関連部局： 学校教育部

実施 施策の 目標	道路交通法の改正により、自転車の交通違反に対する取り締まりや罰則の規定が整備されることに伴い、市民の交通ルールへの理解をより深める必要があることから、伊丹警察署等の関係機関と連携し街頭啓発や交通安全教室を実施する。街頭啓発では、市内で発生した自転車事故の分析結果から、各事故多発地点での特徴に応じた啓発を重点的に実施するとともに、歩行者保護を自転車をはじめとする車両の運転者へ呼びかける。また、交通安全教室では、幼稚園・保育所等で小学校就学前の児童に対して道路の渡り方や信号の見方等の基本的な交通ルールを指導するほか、高校、事業所、地域等においては、自転車事故分析結果から作成した教材を活用するなど効果的な教室を実施する。これらの取り組みにより、交通ルールの遵守、マナーの向上を図ることで、市民の安全・安心を確保する。									
成果 指標		指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
						R5	R7	R8	R9	R10
	①	年間交通事故発生件数(件)	↓	年間事故発生件数/人口(各年1月1日現在)×10,000(人口1万人あたり)	目標		21.7	21.6	21.5	21.4
					実績	21.8				
	②	年間の自転車関連事故件数(件)	↓	年間自転車関連事故件数/人口(各年1月1日現在)×10,000(人口1万人あたり)	目標		8.0	7.9	7.8	7.7
					実績	8.1				
	③	年間の高齢者交通事故発生件数(件)	↓	伊丹市内における高齢者の年間交通事故発生件数	目標		138	136	134	132
					実績	140				
	④	交通安全教室の参加者数(人)	↑	幼児・地域・事業者等への交通安全教室参加者数	目標		4,800	4,825	4,850	4,875
					実績	4,779				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
131013	交通安全啓発事業			自転車事故をはじめとする交通事故全般の低減・防止を目的とした交通安全意識の向上を図る啓発を推進する。					都市安全企画課	
131030	自転車交通安全教室事業			児童生徒に対する、自転車利用時の交通ルール遵守、交通マナーの向上等交通安全意識の高揚を図る。					保健体育課	

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

実施施策 132 地域防犯力の強化

評価部局： 都市交通部

関連部局： 市民自治部

実施 施策の 目標	市内に設置した1,200台の安全・安心見守りネットワークに加え、市バス全車両および市内全小学校の児童くらぶにまちなかミマモルメ移動式受信器を設置することで、きめ細やかな受信器網を確立し、犯罪の抑止や事件・事故の早期解決、児童の登下校・認知症高齢者の徘徊時の位置情報の通知など、見守り体制の強化による安心感を高めるとともに、安全・安心見守りカメラとAIの活用について調査研究を進める。また、自主防犯活動啓発事業については、伊丹警察署等の関係機関と連携して防犯に関する周知・啓発を行うことで市民の防犯意識向上を図る。 これら見守りネットワークのハード事業と市民の防犯意識の向上を図るソフト事業をともに進めることでさらなる「安全・安心を実現するまち」を目指す。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
						R5	R7	R8	R9	R10
	①	年間の犯罪認知件数(件)	↓	伊丹市内における年間の犯罪認知件数	目標		1,500	1,400	1,300	1,200
					実績	1,516				
	②	街頭犯罪認知件数(件)	↓	伊丹市内における街頭犯罪認知件数	目標		700	650	600	550
					実績	702				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
132013	安全・安心見守りネットワーク事業			安全・安心見守りネットワークを市内1,200か所および市バス全車両・市内全小学校児童くらぶに整備することにより、犯罪の抑止や事件・事故の早期解決、災害への早期対応および児童などの見守り体制の強化を目的とし、AIの利活用について調査研究を進める。					都市安全企画課	
132022	安全・安心見守りネットワーク機器更新事業			平成27,28年度および令和元年度に設置した安全・安心見守りネットワーク計1,200台の機器更新を実施する。					都市安全企画課	
132030	自主防犯活動啓発事業			伊丹警察署等の関係機関と連携して防犯に関する情報を周知・啓発することで、市民の防犯意識の向上を図る。					都市安全企画課	
132040	犯罪被害者等支援事業			本市の犯罪被害者支援制度を広く周知することにより、犯罪被害者に迅速でかつ、きめ細やかな支援を行う。					同和・人権・平和課	

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

実施施策 133 消費者行政の推進

評価部局： 市民自治部

関連部局：

実施 施策の 目標	消費者安全法に基づき、消費生活相談員を配置し、市民からの事業者に対する苦情や問い合わせ等の相談に応じて解決を図り、必要に応じて助言、あっせんにより消費者被害を回復させるなど消費生活相談業務を推進し、安全・安心な伊丹市に寄与することを目標とする。 また、消費者被害の未然防止・拡大抑止のためタイムリーな情報収集・情報発信に取り組むとともに、ライフステージに合わせた講座やイベントでの情報提供等各種啓発活動を通じて、効果的な消費者教育を推進することで、市民の消費生活の安定および向上に寄与する。									
	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
成果 指標	①	消費生活相談の解決率(%)	↑	消費生活相談新規受付件数に対する解決割合	目標		97	97	97	97
					実績	97				
	②	消費生活啓発情報提供件数(件)	↑	夕食サポート利用者への情報提供件数・啓発チラシ配布数・メールマガジン配信の延べ数 等の総数	目標		52,000	53,000	54,000	55,000
					実績	51,624				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名		事業概要						担当課	
133010	消費生活相談事業		消費生活上のトラブルに遭っている市民の救済を図る。消費生活相談員を配置し、市民からの相談に応える。						消費生活センター	
133023	消費者教育・啓発事業		消費生活の知識を習得し、消費者被害に遭わないよう未然に防止する。消費者市民社会を担う市民を育成する。						消費生活センター	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育て

実施施策 211 子どもの虐待防止体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：

実施 施策の 目標	児童虐待は、著しい人権侵害であるという認識に基づき、関係機関と連携し、すべてのこどもの権利・利益を守る。児童虐待予防に関する市民啓発事業や、要保護児童対策地域協議会の運営、こども家庭センター運営事業等の実施により、児童虐待の予防に努めるとともに、児童虐待の早期発見・早期対応を図り、こどもや保護者に対して必要な支援を届けていく。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
						R5	R7	R8	R9	R10
	①	新規児童虐待通告件数(件)	↑	新規児童虐待通告件数	目標		300	300	300	300
					実績	299				
	②	年間相談件数(件)	↑	家庭児童相談室への年間相談件数	目標		950	960	970	980
					実績	944				
③		虐待に該当する行為についての理解度(%)	↑	市民講座受講者対象の虐待に関するアンケートの正答率	目標		70	70	75	75
				実績	67					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要				担当課		
211020	児童虐待防止事業			保護者等からの相談対応、虐待の早期発見のための研修、市民啓発、関係機関連携等により虐待予防を行う。				こども福祉課		
211030	こんにちは赤ちゃん事業			生後4か月までの赤ちゃんのいる全家庭を訪問し、子育て支援の情報提供を行う他、養育環境の把握に努める。				こども福祉課		
211040	子育て家庭ショートステイ事業			保護者の疾病等により、一時的に子どもの養育が困難となった場合等に、児童福祉施設等で子どもを預かる。				こども福祉課		
211050	子育て世帯訪問支援事業			家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦等に対して、家事・育児等の支援を実施する。				こども福祉課		
211060	助産施設入所事業			妊産婦が経済的理由により、入院・助産を受けられない時に、妊産婦に対し助産施設において助産を行う。				こども福祉課		
211080	こども家庭センター運営事業			母子保健機能および児童福祉機能を一体的に実施することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。				こども福祉課/母子保健課		

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	21	子育て・子育て
実施施策 212 子育て家庭への経済的支援		
評価部局：健康福祉部		関連部局：学校教育部/こども未来部

実施 施策の 目標		すべての子育て世帯が、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう、児童手当や児童扶養手当等の現金給付を行い、子どもの年齢に応じた切れ目ない経済的支援を行う。 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学にかかる必要な経費の一部を支給することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、就学を奨励する。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度					
					R5	R7	R8	R9	R10		
	①	児童手当受給対象児童数(人)	↑	児童手当の受給対象となっている児童の人数	目標	23,551	22,609	21,705	20,837		
					実績	23,135					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
212010	ひょうご保育料軽減事業			国の制度による負担軽減の対象とならない0～2歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。						教育保育課	
212020	交通遺児等学業援助資金給付事業			交通遺児等の健全な育成のため、伊丹市交通遺児等学業援助資金支給条例に基づき学業援助資金を支給する。						こども福祉課	
212030	児童手当給付事業			児童を養育する者の家庭等における生活の安定に寄与するべく、児童手当法に基づき児童手当を支給する。						こども福祉課	
212043	児童扶養手当給付事業			ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進を図るため、児童扶養手当法に基づき児童扶養手当を支給する。						こども福祉課	
212050	実費徴収に係る補足給付事業			認定こども園・幼稚園・保育所等の児童の世帯(生活保護世帯等)に対し、教材費・行事費等を、私学助成を受ける幼稚園の児童の世帯に対し、給食費の一部を補助する。						教育保育課	
212060	就学援助事業			就学援助対象者に、学用品費や学校給食費等学校生活に必要な費用の一部を援助。						学校教育課	
212070	中学校夜間学級就学支援事業			尼崎市立夜間中学の広域利用の実施。在学者に就学援助の学用品費通学用品費相当額を助成。						学校教育課	
212080	通学通園費助成事業			下河原地域から市立学校園へ通学する児童および通園に付き添う保護者を対象に市バス定期券(1か月定期)相当額を助成。						学校教育課/教育保育課	
212090	特別支援教育就学奨励事業			障がいのある児童生徒の就学の特殊事情に鑑み、特別支援学級等在籍者の保護者の経済的負担を軽減するため、就学の為の必要経費の一部を支給。						学校教育課	
212100	学校給食無償化等事業			学校給食費の無償化等を実施し、子育て世帯の負担軽減を図る。						学校教育課/小学校給食センター/中学校給食センター	

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	21	子育て・子育て
実施施策 213 ひとり親家庭への支援		
評価部局：健康福祉部		関連部局：

実施 施策の 目標		ひとり親家庭からの相談に対しては、母子・父子自立支援員が関係機関との連携を図り、それぞれの状況に応じた適切な支援を提供し、相談者とともに課題解決に向けて取り組む。 母子家庭等自立支援給付金事業において、就職の際に有利となる資格の取得を支援するとともに、ハローワークと連携し就労支援を実施することにより、ひとり親家庭の経済的自立を図る。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度					
					R5	R7	R8	R9	R10		
	①	母子・父子家庭相談件数(件)	↑	ひとり親家庭に対して生活の安定と向上を目的とした生活・就労等の相談対応件数	目標	2,550	2,600	2,650	2,700		
					実績	2,474					
	②	母子家庭等自立支援給付金利用登録者数(人)	↑	自立支援教育訓練給付金および高等職業訓練促進給付金事業の利用登録者数	目標	16	17	18	19		
				実績	14						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
213010	母子・父子相談事業			ひとり親家庭に対し、その生活の安定と向上のため、支援を行う。						こども福祉課	
213020	母子家庭および父子家庭自立支援給付金事業			ひとり親家庭の経済的自立のため、就職の際に有利となる資格の取得を支援する。						こども福祉課	
213030	母子および父子自立支援プログラム策定事業			ひとり親家庭のニーズに応じて自立支援計画を策定し、自立・就労支援を実施。						こども福祉課	
213040	母子生活支援施設入所事業			配偶者のいない女子およびその監護すべき児童を入所させ、保護するとともに自立促進のため生活を支援する。						こども福祉課	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育て

実施施策 214 子ども一人ひとりに応じた発達支援

評価部局： こども未来部

関連部局： 健康福祉部

実施 施策の 目標	発達に支援を要する子どもやその保護者に対し、一人ひとりのニーズに合わせて、必要な時に必要な支援を提供できる体制を整備する。 総合教育センターなどの関連部署との情報共有を図り、適切な相談体制を整え、0歳から18歳までおよび18歳以降の切れ目のない支援のために、引継ぎ等を活用した縦断的な連携と、保育所等訪問支援や地域巡回支援などを活用し、子どもが利用している教育保育機関と福祉サービス、医療機関などをつなぐ横断的な連携を強化する。 また、地域の事業所とのネットワークづくりや、関係機関の職員への研修や講座の実施による情報発信、保育所等訪問支援などを活用した専門的支援を広く提供することにより、地域全体で発達に支援を要する子どもやその保護者を支援する。										
	成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度					
						R5	R7	R8	R9	R10	
①『こども発達支援センター』の相談件数(延べ件数)		=	相談支援や児童精神科医の専門相談件数および地域支援たんぽぽの利用件数	目標		13,000	13,000	13,000	13,000		
				実績	12,846						
②アウトリーチ型サービスの実施件数(延べ件数)		↑	保育所等への巡回相談やスタッフ派遣等のアウトリーチ型サービスの実施件数	目標		810	810	810	810		
				実績	804						
③保育所等訪問支援の利用件数(件)	↑	保育所等訪問支援の利用件数	目標		408	468	528	588			
				実績	230						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課		
214010	こども発達支援センター運営事業			発達に支援が必要な子どもに対し、日常生活のための支援を総合的に提供するとともに、その保護者に対し、相談支援を行う。					こども発達支援センター		
214020	児童発達通所支援事業			発達に支援が必要な子どもに児童福祉法等に基づく各種サービス(児童発達支援事業等)に係る給付を行う。					こども福祉課		
214030	障がい児自立支援事業			障がい児に、障害者総合支援法等に基づく各種サービス(居宅介護・短期入所等)に係る給付を行う。					こども福祉課		
214040	障がい児地域生活支援事業			障がい児に、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等のサービスに係る給付を行う。					こども福祉課/母子保健課		
214050	障害児福祉手当等給付事業			障がい児福祉の増進のため、法律等に基づき障害児福祉手当および重度心身障害者(児)介護手当を支給する。					こども福祉課		
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業			学校や就学前施設等へ赴き、連携に努める。研修等を実施し、発達や支援に関する情報発信に努める。					こども発達支援センター		

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育て

実施施策 215 子育て・家庭教育の支援

評価部局： こども未来部

関連部局： 生涯学習部

実施 施策の 目標	子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、「子育て親子の交流の場の提供」「子育て等に関する相談」「子育て関連情報の提供」「子育てに関する講座」を実施することで、乳幼児の子育てに伴う保護者の孤独感や不安感、負担感の軽減を図る。 また、育児ファミリー・サポート・センターの会員間の相互援助による子育て支援を一層推し進め、地域における子育て力を向上させる。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	地域子育て支援拠点事業等参加者数(年間延べ利用者:人)	↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	目標		85,000	84,000	83,000	82,000
	②	育児ファミリー・サポート・センター会員数(人)	↑	依頼会員、協会員、両方会員の合計人数	実績	85,138				
					目標		2,400	2,400	2,400	2,400
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名		事業概要					担当課		
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業		児童の預かり等の援助を受けたい者と、当該援助を行いたい者を会員として登録し、援助活動の仲介を行う。					次世代育成課		
215023	子ども・子育て支援事業計画施策推進事業		子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗管理を適切に実施する。					次世代育成課		
215030	子ども・子育て団体等補助事業		子ども健全育成団体および子育てサークルの支援を行い、子どもの健全育成を図る。					次世代育成課		
215040	子ども施策地域推進事業		地域の子育て交流事業などを支援し、子どもを中心とする多世代交流を通じた 地域ぐるみの子育て支援を図る。					次世代育成課		
215060	いたみ子育て家庭応援事業		子育て家庭を対象とした子ども連れでも利用しやすい設備・サービスを提供する店舗等を認証し、周知を図る。					次世代育成課		
215073	子育て情報発信・啓発事業		乳幼児の子育て家庭等を対象に子育て関連情報について配信・啓発を行う。					次世代育成課		
215080	地域における子育て支援ひろば事業		育児に伴う保護者の不安感や孤独感の軽減を目的とし、乳幼児の遊び場の提供、相談や講座等を実施する。					次世代育成課		
215090	地域子育てバックアップ事業		親子の交流や協同保育等の子育て支援事業を地域で行う団体に対し、補助金の交付を行う。					次世代育成課		
215110	父親の育児参加事業		月に1度、日曜日に市内共同利用施設等で、父親と子どもを対象とした子育て交流事業を実施する。					次世代育成課		
215120	家庭教育推進事業		保護者等に対して学習機会の提供、啓発チラシ等の配布を行うことで家庭教育力の向上を図る。					社会教育課		

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 22 青少年の健全育成

実施施策 221 子どもの居場所づくりと自立支援

評価部局： こども未来部

関連部局：

実施 施策の 目標		共働き家庭の増加等を踏まえ、「民間児童クラブ」の誘致をはじめとする「児童くらぶ」の充実を図り、学校や家庭以外で子どもが安全・安心に過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進め、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、学校・保護者・地域社会等との連携による事業の充実や改善に取り組み、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。 また、ニート(若年無業者)や、ひきこもり、不登校等子どもや若者が有する困難について、当事者等への周知・啓発や相談しやすい環境づくりとともに、関係機関・団体等と連携を図りながら、必要な支援につなげていく。								
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	若者自立支援事業利用者延べ人数(人)	↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数(人)	目標		128	128	128	128
					実績	128				
	②	児童くらぶ待機児童数(人)	=	17児童くらぶの待機児童数(人)	目標		0	0	0	0
					実績	0				
	③	児童館3館利用者数(人)	↑	児童館3館利用者数(人)	目標		131,000	131,000	131,000	131,000
				実績	129,753					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
221020	若者自立支援相談事業			関係機関との連携により、困難を有する若者に対し、情報提供や交流、居場所づくりの支援等を実施する。					次世代育成課	
221030	二十歳の祝典事業			二十歳の節目を祝う祝典を開催し、参加者を祝い励ますとともに、改めて成人としての自覚を促す。					次世代育成課	
221040	青少年活動支援事業			青少年が様々な体験や交流を通じて、社会性や生きる力を身につけるための機会・場を提供する。					次世代育成課	
221050	青少年センター管理運営事業			青少年の活動拠点として、青少年の健全な育成と福祉の増進を図る。					次世代育成課	
221060	青少年施策推進事業			関係機関の連携による児童館運営の充実や一部事務組合の運営等の施策を実施する。					次世代育成課	
221070	児童館管理運営事業			子どもの健やかな成長と発達を促す遊びの拠点として児童会館の管理運営を行う。					次世代育成課	
221090	こども文化科学館管理運営事業			プラネタリウム投影をはじめとした天文および自然科学に関する教育普及事業。					こども文化科学館	
221123	放課後児童くらぶ管理運営事業			保護者が就労等により、家庭に不在の放課後等において、児童に適切な生活の場を提供し健全育成を図る。					次世代育成課	
221132	放課後児童くらぶ整備保全事業			市内17小学校において、普通教室等の改修および設備の設置を行うとともに、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に対し、その設置等に関する補助を行う。					次世代育成課	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 22 青少年の健全育成

実施施策 222 子どもの見守りネットワークの整備

評価部局：生涯学習部

関連部局：こども未来部

実施 施策の 目標	地域、学校、家庭、警察等の関係機関と連携した情報共有と相談機能の強化や、啓発活動の実施、事案への早期対応など、社会総がかりで、青少年の非行防止と健全育成を推進する。 そのため、少年補導委員による街頭補導を実施し、地域の子どもたちとの関係づくりに取り組む。また、広報車による非行防止啓発活動の実施やセンター通信の発行により、市民の関心と意識を高める。さらに、年に1回、地域の有害環境実態調査を少年補導委員と連携し、兵庫県青少年愛護条例に違反する業者がないことを確認することで、青少年を取り巻く環境の浄化を進める。 悩みを抱えた青少年やその保護者に相談の場を提供し適切な助言や対応を行ったり、青少年に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を開催したりすることにより、青少年の健全育成の推進を図る。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	—	基準年度				
						R5	R7	R8	R9	R10
	①	補導活動回数(回)	=	少年補導委員1人当たりの年間補導活動回数(3回/月×12か月)	目標		36	36	36	36
					実績	31				
	②	相談対応件数(件)	↑	電話相談、来所(訪問)相談、メール相談の対応延べ件数	目標		110	110	110	110
					実績	110				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名		事業概要					担当課		
222010	青少年街頭補導事業		青少年の健全育成に資するために、学校や関係機関、少年補導委員および青少年育成団体との連携を図る。					少年愛護センター		
222020	青少年健全育成・環境浄化事業		青少年を取り巻く有害環境の浄化を進めるため、有害環境総点検活動の実施。					少年愛護センター		
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業		市民の関心と意識を高めるために、市内広報やセンター通信の発行、啓発用チラシ・ポスターの作成・配布等。					少年愛護センター		
222040	青少年問題協議会の運営		青少年の指導、育成、保護および矯正に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う。					次世代育成課		
222050	青少年問題相談事業		青少年への共感的理解を基盤とした電話相談、来所相談、進路相談等の特性を活かした相談活動の実施。					少年愛護センター		

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 23 幼児教育・保育

実施施策 231 幼児教育・保育の充実

評価部局： こども未来部

関連部局： 教育総務部

実施 施策の 目標	乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期である。民間の力を活用した必要な保育サービスの提供体制の確保を図り、待機児童の解消を目指すとともに、すべての就学前の子どもが質の高い幼児教育・保育を受け、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。また、延長保育、一時保育、病児・病後児保育、統合保育に加え、令和8年度より制度化されることも誰でも通園制度など多様な保育ニーズに対応し、子育て支援の充実を図る。 幼児教育センターにおいて、公私立就学前施設職員を対象とする研修等の実施並びに幼児教育アドバイザーによる各就学前施設への訪問指導を通して、職員の専門知識の習得および実践的指導力の向上を図る。併せて拠点園を中心とした保育の公開や園内研究・研修会、関係機関との連携により、地域で一体となって幼児教育の質向上や、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進を目指す。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	保育所等待機児童数(人)	=	保育所等待機児童数(翌年度当初)	目標	0	0	0	0	0
					実績	0				
	②	特別保育年間利用者数(人)	=	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数	目標	7,505	7,370	7,209	7,077	
					実績	6,965				
	③	研修受講者の意識変容(%)	↑	研修後アンケートで「実践に生かしてみようと思った」の質問に対し、「思った」「やや思った」と回答した割合(「思った」+「やや思った」/総回答数)	目標	90	90	90	90	
					実績	－				
	④	幼児教育アドバイザーの活動件数(件)	↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数(相談・訪問等)	目標	307	307	307	307	
					実績	307				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名		事業概要						担当課	
231010	公立認定こども園管理運営事業		施設の適切な管理・運営を図り、良好な教育・保育環境を維持する。						教育政策課/幼児教育推進課	
231020	公立幼稚園管理運営事業		園の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持する。						教育政策課/幼児教育推進課	
231030	公立保育所管理運営事業		施設の適切な管理・運営を図り、良好な教育・保育環境を維持する。						教育政策課/幼児教育推進課	
231050	幼児教育充実施策推進事業		伊丹市幼児教育推進計画に基づき、公私立を問わず市全体の幼児教育の質の向上を図る。						幼児教育推進課	
231060	就学前施設研究推進事業		就学前施設における幼児教育の質の向上を図る。職員の専門的知識習得や実践的指導力等の向上を図る。						幼児教育推進課	
231070	保育所等環境整備補助事業		保育の質の確保・向上を図るために必要な備品の導入などを支援し、安全かつ安心な保育環境を確保する。						幼児教育推進課	
231093	保育人材確保事業		待機児童の解消と子どもを安心して育てることができる環境を整備するため、民間保育事業者の保育人材確保に関する取組みを支援する。						教育保育課	
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業		私立保育所等に対し、通常保育事業の委託等を行う。						教育保育課	
231110	施設型・地域型保育給付事業		私立認定こども園や小規模保育事業所等に通う児童の保護者に対し、施設型給付費又は地域型保育給付費を給付する。						教育保育課	
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業		通常の保育時間を超えて、延長保育を実施する認定こども園、保育所等に対して、事業の実施に要する費用を補助する。						教育保育課	
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業		一時的に家庭での保育が困難となる世帯の児童を預かる施設に対し、事業の実施に要する費用を補助する。						教育保育課	
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業		私立認定こども園等内に在籍する児童を、教育時間の前後又は長期休業日等において一時的に預かる施設に対し、事業の実施に要する費用を補助する。						教育保育課	
231150	病児・病後児保育委託等事業		病気などで家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に保育する事業を委託する。						教育保育課	
231163	統合保育事業		個別の配慮を必要とする児童に対し、発達の特性に応じた支援を行うとともに、多様性を認めあい、心の育ちを大切にしたい集団づくりを目指す。						幼児教育推進課/教育保育課	
231170	私立幼稚園等特別支援教育振興助成事業		障がいのある児童を受け入れている私立幼稚園等に対し、事業の実施に要する費用を助成する。						教育保育課	
231180	施設等利用給付事業		私学助成を受ける幼稚園の保育料のほか、幼稚園等の預かり保育、認可外保育施設等の利用に要する費用の一部を支給する。						教育保育課	
231190	保育業務管理システム構築・運営事業		就学前施設利用者の給付認定、利用者および施設への給付費の管理等を行うシステムの構築・運営を行う。						教育保育課	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 24 学校教育

実施施策 241 知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成

評価部局： 学校教育部

関連部局： 市立伊丹高等学校/生涯学習部/都市活力部

実施 施策の 目標	確かな学力については、主体的・対話的で深い学びの実践、指導と評価の一体化、読解力・記述力の育成等を図る。また、個別最適な学びの充実を図るとともに、ICTの活用等によるきめ細かな指導、全国学力・学習状況調査等の客観的評価を活用したPDCAサイクルの充実、学びの土台となる自己肯定感等の育成を図る。 豊かな心については、児童生徒の権利を尊重し、全ての児童生徒が安心して楽しく学校に通えるよう魅力ある環境づくりを通して育成する。 健やかな体については、全国体力調査の結果を分析し、課題に応じた取組を実施することで体力・運動能力の向上と、生活習慣の形成を図る。 さらに、教育DX推進指針に基づき、児童生徒の学びを充実させるとともに、安全で快適に学習できるICT環境を整備する。 これらの取組を通じて、すべての児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の一体的な向上を図る。										
	成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
							R5	R7	R8	R9	R10
		①	全国学力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較(伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100)	目標		105	105	105	105
				実績	105						
②	教師のICT活用指導力(%)	↑	ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合(市内教員の割合)	目標		91.0	91.5	92.0	92.5		
③	授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合(%)	↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		85.5	85.5	86.0	86.0		
④	自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合(%)	↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		82.0	82.0	82.5	82.5		
⑤	全国体力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	全国体力調査において実施した8種目の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	目標		104.5	104.5	104.5	104.5		
⑥	高校卒業時の学校満足度(学校アンケートより)(%)	↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合	目標		85.0	85.5	86.0	86.5		
⑦	長欠児童生徒出現率(%)	↓	長期欠席児童生徒数÷全児童生徒数×100	目標		6.0	6.0	5.9	5.9		
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課		
241013	英語教育推進事業			今後のさらなるグローバル化を見据え、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。					学校教育課		
241020	学校図書館活性化事業			学校司書を配置し、学校図書館の活性化を図り、小中学校の読書教育および児童生徒の読書活動を推進する。					学校教育課		
241043	学力向上推進事業			市内小中学校において教員免許を有する人材による児童生徒への学習指導および教員への助言を行う。					学校教育課		
241070	教科用図書選定事業			教科用図書の採択にあたり、広く意見を求め、採択の適正化を図るために教科用図書選定委員会を設置する。					学校教育課		
241080	子どもサポーター派遣事業			将来教員をめざしている大学生等をサポーターとして登録し、児童・生徒の支援等を行う。					学校教育課		
241103	情報教育推進事業			教育の情報化を推進し、効率的な校務運営を図る。					総合教育センター		
241120	小中学校社会科副読本作成事業			小中学校で使用する社会科副読本を作成し、「伊丹」に誇りをもてる児童生徒の育成を図る。					学校教育課		
241131	市立伊丹高校活性化事業			希望の進路実現を目指し、個に応じた進路指導を行い、学力の伸長を図る。					学校教育課/市立伊丹高校		
241140	市立伊丹高校管理運営事業			市立伊丹高等学校の適切な管理・運営を行い、良好な教育環境の維持を図る。					市立伊丹高校		
241160	トライやる・ウィーク推進事業			地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した活動や体験を通して、生きる力の育成とキャリア形成を支援する。					学校教育課		
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業			いじめ・不登校の未然防止等の取組やいじめ防止等対策審議会による、いじめ問題への取組の充実を図る。					学校教育課		
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業			中学生が自分の考えを発表する場等を通して、次世代を牽引するリーダーを育成する。					学校教育課		
241190	学習活動成果公表等推進事業			学習活動の成果を発表し、児童・生徒の探求心、鑑賞力等の向上や豊かな情操を養う。					学校教育課		
241200	小学生の自然体験事業			各小学校において3年生の環境体験事業、5年生での自然学校を実施する。					学校教育課		
241211	不登校児童生徒の支援事業			教育支援センター「やまびこ」やメンタルフレンドの派遣等により、不登校児童生徒の社会的自立を支援する。					総合教育センター		
241220	姉妹都市・友好都市交流事業			国際友好都市、中国佛山市との教育交流として、佛山市中学生の受入と伊丹市中学生の派遣を実施する。					学校教育課		
241230	中学校総合体育大会運営事業			伊丹市中学校総合体育大会、伊丹市中学校新人大会の運営を支援し、部活動の振興と充実を図る。					保健体育課		
241240	県大会、近畿大会助成事業			中学校、高等学校の運動部活動に対し兵庫県大会、近畿大会に出場する者への助成金の交付。					保健体育課		
241250	体力・健康づくり推進事業			伊丹市体力向上委員会の開催。体力・健康づくりに関する研修会の実施。スポーツバッジの授与。					保健体育課		
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業			中学校において高度な技術指導が必要な運動部活動に技術指導補助として外部指導者を配置し部活動の振興と充実を図る。					保健体育課		

241280	部活動支援事業	中学校運動部の活動支援と兵庫県並びに阪神中学校体育連盟主催大会等の運営費負担。	保健体育課
241290	学校給食費管理徴収等事業	学校給食費の適切な管理徴収を実施。	学校教育課
241302	給食センター設備整備等事業	児童生徒への安全安心な学校給食提供のため、計画的に調理機材等の更新を行う。	小学校給食センター/ 中学校給食センター
241310	給食センター管理運営事業	学校給食用物資の調達、調理等の業務の一括および輸送その他必要な事業を行う。	小学校給食センター/ 中学校給食センター
241320	健康教育推進事業	健康教育推進の為に専門家の招聘。関係部局職員による学校保健推進に向けた授業の実施。保護者、教職員等向けの研修会等の実施。	保健体育課
241330	健全な食生活推進事業	栄養教諭や調理員を活用した児童生徒への指導。健全な食生活や学童期からの食育の在り方についての研究。	保健体育課/小学校給食センター/中学校給食センター
241340	外国人児童生徒等支援事業	日本語理解が不十分な児童生徒への指導の充実。在日外国人学校に通う児童生徒の保護者への就学補助の実施。	学校教育課
241350	中学校部活動の地域移行推進事業	原則令和8年度中に平日・休日 同時に学校部活動を地域クラブ活動に移行する方針の下、中学生のスポーツ・文化芸術活動について、多様で持続可能な活動環境の整備を進める。	保健体育課/学校教育課/スポーツ振興課/文化振興課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 24 学校教育

実施施策 242 教育相談・支援体制の充実

評価部局： 学校教育部

関連部局：

実施 施策の 目標		複雑化・多様化する現代社会の中において、児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するため、文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障(COCOLOプラン)」を踏まえ、①「全ての児童生徒の学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えること」②「心の小さなSOSを見逃さずチーム学校で支援すること」③「学校の風土の『見える化』を通して、学校を『みんなが安心して学べる』場所にすること」を進める。その中で、学校内外の専門的な視点をもとにした相談体制、支援体制の充実を図る。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	「相談できる」と感じている児童生徒の割合(%)	↑	全国学習状況調査の「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		63	63	64	64	
					実績	60					
	②	不登校児童生徒の関係機関等との連携率(%)	↑	不登校児童生徒のうち90日以上欠席している児童生徒で関係機関等と連携した対応を行っている人数/不登校児童生徒(うち欠席90日以上)の総数 × 100	目標		48	50	52	54	
					実績	44					
	③	学びへのつながり度(%)	↑	教育支援センター「やまびこ」やメンタルフレンド等に出席(利用)した児童生徒/長期欠席者数×100	目標		6.0	7.5	9.0	10.0	
実績					5.1						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
242010	キャリア教育推進事業			「日々の学習」と「将来」を結びつけ、社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を育む。						学校教育課	
242020	SC・SSW活用事業			児童生徒を取り巻く問題に対して、SC・SSWを中心に、心のケアや環境の改善を図る。						学校教育課	
242030	教育相談事業			悩みのある幼児児童生徒および保護者の心の安定を図り、生活面での支援を行う。						総合教育センター	
242040	中学校進路指導委託事業			生徒の目指す進路実現に向け、進路情報の収集や提供を行い、各校における進路指導の充実を図る。						学校教育課	

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	24	学校教育
実施施策 243 特別支援教育の推進		
評価部局： 学校教育部		関連部局： 教育総務部/こども未来部

実施 施策の 目標	ユニバーサルデザインの考え方に基づいた「基礎的環境整備」の充実とICT機器の活用等をはじめとする一人ひとりの障害の状況や教育的ニーズに応じた「合理的配慮」を提供し、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現を目指す。 また、教育と保健・福祉・医療・労働等の関係機関との「ステップ★ぐんぐん」を活用した連携の強化を図り、可能な限り早期から学校卒業後に至るまでの一貫した指導・支援を行う。 さらに、市立特別支援学校においては、地域のセンター的機能を持つ学校として、市内の学校園との連携を強化し、教育相談や職員研修等の地域支援事業の推進を図る。 これら、「今後の特別支援教育のあり方」に基づいた取組を通じて、障がいのある幼児児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服することを支援する。										
	成果 指標	指標名(単位)		性質 ↑	指標の意味・算式等 通常学級において支援が必要な人数(通級による指導を受けている人数を除く)のうち、サポートファイル(個別的教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』)を作成している人数の割合	－	基準年度	R7	R8	R9	R10
			R5								
		①	『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合(%)			目標	90				
					実績	89					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名				事業概要				担当課		
243010	伊丹特別支援学校活性化事業				教職員の専門性向上のため研修を実施するとともに、体験活動を通じて、児童生徒の確かな学力と豊かな心を育む。				学校教育課/総合教育センター		
243024	特別支援学校管理運営事業				特別支援学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材校具等の効率的な整備を進める。				教育政策課/学校教育課		
243040	特別支援教育推進事業				インクルーシブ教育の理念を踏まえ、合理的配慮の提供を行い、全市的な特別支援教育の体制の整備を図る。				学校教育課		
243051	医療的ケア児支援事業				医療的ケア児支援法に基づき、医療的ケア児が保護者の付き添いがなくても適切な支援が受けられるよう、看護師配置等の必要な措置を講ずる。				学校教育課/幼児教育推進課		

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	24	学校教育
実施施策 244 教職員の資質向上		
評価部局： 学校教育部		関連部局：

実施 施策の 目標		教職員の資質向上を図るため、各専門分野の著名な講師を招聘し、次期学習指導要領に向けた国の動向や教職員のライフステージに応じた研修を行うとともに、オンラインやアウトリーチ型支援を活用し、学び続ける教職員を支援する。 本市の教育の総合的な向上に向け、総合教育センターの計画的な整備により、安全・安心な環境を確保するとともに、センターの機能強化によりこれからの時代に即した教職員の学びの場の充実を図る。								
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
						R5	R7	R8	R9	R10
	①	研修受講者の意識変容(%)	↑	研修後アンケートで「実践に生かしてみようと思った」の質問に対し、「思った」「やや思った」と回答した割合(「思った」+「やや思った」/総回答数)	目標		96.5	96.5	96.5	96.5
					実績	96.5				
	②	授業力向上(カリキュラム)支援センター自主研修利用者数(人)	↑	年間を通しての自主研修利用者(オンライン相談を含む)の延べ人数	目標		1,400	1,400	1,400	1,400
					実績	1,386				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
244020	総合教育センター管理運営事業			センター付帯設備の維持管理等に努め、本市の教育活動の向上に資する。					総合教育センター	
244030	教職員指導力研修等事業			教職員の専門的知識の習得や実践的指導力、社会の変化に対応した指導力の向上を図る。					学校教育課/総合教育センター	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 25 教育環境

実施施策 251 学校を支える組織体制の整備

評価部局： 学校教育部

関連部局： 生涯学習部/教育総務部

実施 施策の 目標		教育活動への支援の充実・総合化・ネットワーク化を図ることで、将来を担う子どもたちの成長を地域ぐるみで支えていく取組の充実を図る。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、地域人材の学校支援ボランティア派遣や地域の特色を活かした学習・体験活動を実施し、地域とともにある学校づくりを促進する。積極的に教育情報を発信し、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づいた学校・家庭・地域総がかりの教育を推進する。									
成果 指標		指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R7	R8	R9	R10	
	①	「学校に対する保護者、地域の理解が深まった」と回答した割合(%)	↑	学校運営協議会会長対象のアンケートで肯定的に回答した割合(「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」/総回答数)	目標		62	66	70	74	
					実績	－					
	②	学校支援ボランティア活動回数(回)	↑	学校支援ボランティア活動回数(回)	目標		1,370	1,380	1,390	1,400	
					実績	1,328					
	③	「学校運営協議会の協議が、地域学校協働活動の新たな取組や充実につながった」と回答した割合(%)	↑	学校長対象のアンケートで肯定的に回答した割合(「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」/総回答数)	目標		62	66	70	74	
実績					59						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業			各学校運営協議会の計画に基づき、交付金を支給し、各コミュニティ・スクールの活性化を図る。						学校教育課	
251023	地域学校協働活動推進事業			社会全体で子どもの成長を支えていくため、地域と家庭と学校の協働による学習支援・体験活動を実施する。						社会教育課	
251030	教育広報普及啓発事業			多様なメディアを活用し、教育情報を積極的に発信する。						教育政策課	
251040	町の先生制度事業			教育活動に地域の教育力を積極的に取り入れ、体験活動等を通して子どもたちに豊かな心を育む。						学校教育課	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 25 教育環境

実施施策 252 安全・安心な教育環境の充実

評価部局： 学校教育部

関連部局： 教育総務部

実施 施策の 目標	阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験や教訓を踏まえ、風水害を含む様々な災害から自らの命を守るため、正しい知識や技術を身に着け主体的に判断し行動する力を育成する。 また、警察と連携を図り、防犯訓練を実施することで、不審者等への防犯対策についての的確な判断・行動ができるようにする。通学路等における児童生徒の安全を確保するため、関係部署と連携し、通学路の点検、改善が必要な個所についての早期対応を進め、通学路の安全対策を推進する。 老朽化した施設・設備の長寿命化のため、大規模改造工事や空調設備改修工事等を行い、安全で快適な学校園施設の充実を図る。										
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等		－	基準年度				
							R5	R7	R8	R9	R10
	①	警察と連携した防犯訓練の実施校数(校)	↑	警察と連携した防犯訓練を実施した学校数(校)		目標		18	19	20	21
						実績	17				
	②	教職員心肺蘇生法講習会受講率(%)	↑	教職員心肺蘇生法講習会を受講した割合(受講者数/常勤教職員数)		目標		80	81	82	83
						実績	59				
③	関係機関と連携した防災訓練の実施校数(校)	=	Jアラート等を活用した防災訓練を実施した学校数(校)		目標		27	27	27	27	
					実績	27					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業			学校毎に作成した防災マニュアルおよび防犯マニュアルに基づいた防犯訓練および防災訓練を実施。						保健体育課	
252020	子どもの安全対策推進事業			子どもたちの安全を確保するための自尊感情の向上と子どもの危機対応能力の育成。						保健体育課	
252032	学校園施設整備事業			校園舎等の老朽化した外壁、防水、内装、空調、給排水、電気設備等の大規模な改修および改造を行う。						施設課	
252042	学校園施設管理工事事業			校園舎等の老朽化した外壁、防水、内装、空調、給排水、電気設備等の改修を行う。(整備事業対象外の事業)						施設課	
252050	学校園施設維持保全事業			校園舎等の維持修繕および建築基準法ほか関係諸法で規定された各種点検を行う。						施設課	
252060	小学校管理運営事業			小学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材校具等の効率的な整備を進める。						教育政策課	
252070	中学校管理運営事業			中学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材校具等の効率的な整備を進める。						教育政策課	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 26 生涯学習・スポーツ

実施施策 261 多様な学習機会の提供

評価部局：生涯学習部

関連部局：

実施 施策の 目標		生涯にわたって学ぶことができる機会を提供し、その学びを継続するために安心して学習、活動できる環境の整備、充実を図ること で、市民の主体的な学習や学習成果の地域還元への支援を推進する。 そのため、中央公民館、ラスタホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かし、「ライフステージごとの市民ニ ーズ」や「社会や地域の課題」の両者に対応するとともに、各施設のノウハウの共有や連携、学校や地域団体等との協力連携、ICT技 術などの活用に取り組むことにより、新たな社会状況に対応した学びの機会の充実を図る。								
成果 指標		指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	講座等実施数(回)(公民館・ラ スタ・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール事業実施回数	目標		2,740	2,740	2,740	2,740
					実績	2,740				
	②	施設利用者数(人)(公民館・ラ スタ・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール施設利用者数	目標		310,000	326,000	341,000	357,000
					実績	294,739				
	③	施設利用者満足度(％)(公民館[ス ワンホール]・ラスタ・きらら)	↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答 した割合(3館平均値)	目標		90	90	90	90
実績					90					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
261010	公民館管理運営事業			市民の学習、交流、活動の場を提供し、生涯学習の推進を図る。					公民館	
261050	講座等生涯学習活動支援事業			社会や地域の課題に対応した学習機会の提供および市民の主体的な活動の支援と学習成果の地 域還元。					公民館	
261070	生涯学習センター管理運営事業			市民の生涯学習を推進し、市民の教養、文化の発展と健康の増進を図る。					社会教育課	
261090	北部学習センター管理運営事業			市民の生涯学習を推進し、市民の教養、文化の発展および児童の健全育成を図る。					社会教育課	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 26 生涯学習・スポーツ

実施施策 262 図書館サービスの充実

評価部局：生涯学習部

関連部局：

実施 施策の 目標	蔵書構成やレファレンス機能などを充実させ、市民の学びを支援するとともに、多くの人とことばを交わす環境を提供することにより、市民相互の交流促進を図る。また、「第2次子ども読書活動推進計画」の一環として、こども電子図書館による本に触れる機会の増加や、家庭・地域・学校との連携による、子どもの読書習慣形成に取り組む。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	一人あたり貸出冊数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口	目標		7.67	7.73	7.79	7.85
					実績	7.55				
	②	レファレンスサービス件数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数	目標		2,000	2,000	2,000	2,000
					実績	1,929				
	③	交流事業実施回数(本館・年間)	↑	図書館本館交流事業回数	目標		200	200	200	200
					実績	202				
	④	電子書籍閲覧回数(年間)	↑	電子図書館において、電子書籍の閲覧された回数	目標		66,290	81,460	96,600	111,550
				実績	－					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名		事業概要					担当課		
262013	図書館本館・西分室管理運営事業		図書館本館・分室の管理運営。					図書館		
262020	図書館南分館管理運営事業		図書館南分館の管理運営。					図書館		
262030	図書館北分館管理運営事業		図書館北分館の管理運営。					図書館		
262040	図書館神津分館管理運営事業		図書館神津分館の管理運営。					図書館		
262050	子ども読書推進事業		こども電子図書館の運営。ブックスタート事業、子ども向け行事など読書習慣定着に向けた事業推進。					図書館		
262060	図書館本館交流事業		図書館本館「ことば蔵」での交流事業。					図書館		

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 26 生涯学習・スポーツ

実施施策 263 生涯スポーツが楽しめる環境整備

評価部局：生涯学習部

関連部局：学校教育部

実施 施策の 目標	「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、生涯にわたって誰もがスポーツに親しむことで、心身の健康の保持・増進や明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するため、“するスポーツ”、“みるスポーツ”、“ささえるスポーツ”、“伊丹ならではのスポーツ”を推進し、すべての市民がアクティブライフを楽しむことができる環境を作る。 併せて、スポーツ施設の老朽化対策や既存施設の有効活用等、本市のスポーツ施設全体の適正化に努め、持続可能な地域スポーツ環境の確保・充実を図る。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	市民スポーツ祭等イベント参加者数(人)	↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会や各主催のイベント等の参加者数	目標		29,000	29,000	29,000	29,000
					実績	28,971				
	②	体育施設の利用者数(人)	↑	スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	目標		700,000	700,000	700,000	700,000
				実績	686,866					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名		事業概要					担当課		
263010	市立体育施設管理運営事業		市民が良好な環境でスポーツを実践できるよう、スポーツ施設の管理・運営を行う。					スポーツ振興課		
263030	生涯スポーツ活動支援事業		スポーツクラブ21、学校施設開放、各競技種目団体等の活動支援を行う。					スポーツ振興課		
263040	スポーツ振興施策推進事業		あらゆる世代の市民が性別、障がいの有無等にかかわらず、気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種イベント等を実施する。					スポーツ振興課		
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業		全国から選抜された高校生による、なぎなた競技の全国大会を開催する。					保健体育課		

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 27 人権

実施施策 271 人権教育・啓発の推進

評価部局： 市民自治部

関連部局： 人権教育室

実施 施策の 目標	女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題・外国人をはじめ、多様化・複雑化するさまざまな人権課題について、関係部局と連携して、本市における人権教育・啓発の着実かつ効果的な推進を図り、すべての人の人権が尊重され、生き生きと暮らせるまちの実現を目指す。 そのために、学校・家庭・地域・職場など、あらゆる場において、市民一人ひとりが人権を尊重し、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、共に生きることができるよう、関係団体と連携しながら、市民の人権に関する学習や、市民主体の教育・啓発活動を支援していく。 人権啓発センターにおいては、人権に関する情報発信をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向け、各種事業を展開し、市民に「ふれあい・学び・気づき」の場を提供する。また「常設展示事業」の企画運営を通して、人権の歴史や地域・行政の取り組み、さまざまな人権課題について関心と理解を深め、偏見や差別の解消につながるよう、市民へ普及啓発を図る。 そして、新たな人権課題である性の多様性に関する理解促進の啓発や、インターネット上での人権侵害に対する対応について、市民へ普及啓発を図る。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	人権教育・啓発事業への参加者数(人)	↑	差別を許さない都市宣言市民集会参加者数+人権フェスティバル参加者数+人権研修会参加者数+人権教育指導員・人権啓発推進員による研修会参加者数+人権作文・ポスター応募者数+人権啓発標語の応募者数<実数>	目標		12,500	12,500	12,500	12,500
					実績	10,222				
	②	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会が実施する研修会等への参加者数	目標		3,300	3,300	3,300	3,300
					実績	3,258				
	③	人権啓発センターの利用者数(人)	↑	人権センター、児童館およびふれあいセンター3施設の利用者数	目標		77,000	78,000	79,000	80,000
					実績	72,959				
	④	人権相談件数(件)	＝	人権擁護委員による相談件数、人権センターで行っている生活福祉等相談件数	目標		115	115	115	115
					実績	112				
	事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要			担当課			
271010	人権施策推進事業			「伊丹市人権教育・啓発に関する基本方針」に基づく人権教育・人権施策の推進および進捗管理を図る。			同和・人権・平和課/人権教育室			
271020	人権教育・啓発推進事業			市民や地域・学校などと協働しながら、人権学習の場を提供し、市民主体の人権啓発の推進を図る。			人権教育室/同和・人権・平和課			
271030	人権啓発センター管理運営事業			人権啓発の拠点施設として、地域との交流や連携を図り、あらゆる人権課題の啓発・解消に向けた事業を実施する。			人権啓発センター			
271050	人権擁護・相談支援事業			伊丹市人権擁護委員協議会、関係機関等と連携し、人権擁護・相談支援の充実を図る。			同和・人権・平和課/人権啓発センター/人権教育室			

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 28 男女共同参画

実施施策 281 男女共同参画の推進

評価部局： 市民自治部

関連部局：

実施 施策の 目標		「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言の活用等により、男女共同参画の一層の推進を図る。 市民団体や事業者等の多様な主体と連携し、男女共同参画および女性活躍の具体的な取組の推進を図る。 市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。 拠点施設である男女共同参画センターにおいて、市民が男女共同参画に関心を持ち、気づきを行動に変えることができるよう、学習の機会を提供するとともに、市民活動・交流を活性化し、センターの利用の促進を図る。また、相談・支援の充実を通じて、女性をはじめ性別による生きづらさを抱えた人が、様々な場面で直面する困難や課題に対応できるよう支援する。								
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	男女共同参画センターの利用者数 (人)	↑	講座、貸室、図書・フリースペース、相談事業の年間利用者数	目標		20,000	20,500	21,000	21,500
					実績	19,511				
	②	男女共同参画センターにおける相談件数(件)	↑	カウンセリング、法律相談、チャレンジ相談、女性・男性電話相談、セクシュアルマイノリティ相談、就労支援相談の年間延べ実施件数	目標		610	620	630	640
					実績	609				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
281013	男女共同参画施策推進事業			「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、庁内各課と連携し、男女共同参画社会の形成に資する施策を推進する。					男女共同参画課	
281020	男女共同参画啓発事業			市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。					男女共同参画課	
281030	男女共同参画センター管理運営事業			男女共同参画の拠点施設として、各種相談や啓発事業、情報の収集・提供、市民活動・交流支援事業等を行う。					男女共同参画課	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 28 男女共同参画

実施施策 282 DV防止対策の推進

評価部局： 市民自治部

関連部局：

実施 施策の 目標		「第4期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センターを中心として、事案の複雑化にも対応できる相談体制の充実や、関係機関と連携した発見・通報・保護・自立支援の一層の体制強化に努め、迅速・的確な対応により、DV被害からの早期の回復と自立を図る。併せて、DV被害者同士の支え合いの活動の育成・支援を通じて、長期的な精神的居場所づくりに取り組む。 DVについての理解を深めるための市民への啓発の強化として、若年層に対する、デートDVや将来のDVを防ぐための教育・啓発の充実や、事業者等への啓発に取り組み、DVの未然防止やDVへの気づき・早期発見を促進し、DVを許さない社会づくりを更に推進する。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	DV相談件数(件)	↓	DV相談室への相談のうちDV件数(延べ)	目標		940	940	940	940	
					実績	966					
	②	DV啓発事業への参加者数(人)	↑	DV・デートDVの啓発講座・講演会の参加者数(人)	目標		500	500	500	500	
					実績	249					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
282010	DV対策事業			配偶者暴力相談支援センターによる被害者の相談・保護・自立支援のほか、DV防止のための各種啓発を行う。						男女共同参画課	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 29 多文化共生・平和

実施施策 291 多文化共生・平和の推進

評価部局： 市民自治部

関連部局： 総合政策部

実施 施策の 目標	「伊丹市多文化共生推進指針」に基づき、国籍や民族の異なる市民が、互いにその文化的な違いを認め合い、互いの人権を尊重し合いながら、対等な関係で地域社会やまちづくりに参加することができる、多様性が活かされた、豊かで活力ある多文化共生社会の実現を目指す。 そのため、啓発・交流等の多様な方法による多文化共生の意識づくりをはじめ、日本語教育、わかりやすい情報提供、相談支援などよりきめ細かに配慮した生活支援を行うほか、市民団体の自主的な多文化共生事業への支援や、様々な機会を捉えた顔の見える交流を促進する。 国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を促進する。 「平和都市宣言」の趣旨に則り、生命を大切にし、全ての人が幸せに暮らせる平和な社会の実現を目指し、平和の大切さを次世代に引き継ぐため、多様な平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識の啓発を行う。 両施策を相乗的に推進することにより、誰もが国籍等にかかわらず、互いに理解し合い、平和を大切にするまちづくりを目指す。										
	成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R7	R8	R9	R10
		①	多文化共生啓発・交流等事業への参加者数(人)	↑	市が実施する、多文化共生啓発・交流等事業の参加者数	目標	R5	1,200	1,200	1,200	1,200
						実績	1,113				
②		外国人相談窓口の対応件数(件)	↑	窓口、電話、メールで外国人市民等から寄せられた、外国人相談窓口での相談対応件数	目標		120	130	140	150	
	実績				88						
③	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	市民団体が実施する異文化理解・国際交流関係事業の参加者数	目標		500	500	500	500		
				実績	367						
④	平和啓発事業への参加者数(人)	↑	平和啓発事業への参加者数(人権啓発センター、生涯学習部の平和事業の参加者数を含む)	目標		5,000	5,000	5,000	5,000		
				実績	6,066						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
291013	多文化共生啓発・交流等事業			多文化共生社会を実現するため、啓発・交流等事業により、市民の多文化共生の意識づくりを推進する。						同和・人権・平和課	
291020	外国人生活支援事業			外国人を対象に、きめ細かな生活支援(日本語教育、わかりやすい情報提供、生活相談等)を行う。						同和・人権・平和課	
291030	市民活動支援事業			多文化共生を目的とする市民団体の自主的な、異文化理解・国際交流の活動を支援する。						同和・人権・平和課	
291040	国際姉妹・友好都市交流事業			ハッセルト市および佛山市との国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を推進する。						秘書課/同和・人権・平和課	
291050	平和啓発事業			平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識を啓発する。						同和・人権・平和課	

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 31 健康づくり

実施施策 311 健康づくり支援の推進

評価部局：健康福祉部

関連部局：

実施 施策の 目標	市民一人ひとりが「自ら健康づくりに取り組む」という意識を持ち、自分に合った健康的な生活習慣を身につけられるよう、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点施設として新たに整備した保健センターを活用し、支援が必要な人に向けた相談体制を確保する。 妊産婦・乳幼児に対しては保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦と産婦の交流事業の実施により妊娠・出産期を安全で快適に過ごし、子どもが健やかに成長できるよう、親子の健康づくりや子育て支援を推進する。 成人・高齢者に対しては生活習慣病等の予防について広く呼び掛けながら、健康の大切さを実感できる測定会等を開催する。また、自ら意欲的に健康的な生活を送るモチベーションを高める仕組み（インセンティブ）を活用して、効果的かつ持続可能な健康づくりの支援を行う。さらに、市内で健康づくりのための支援や協力を行っている団体や企業と連携して、健診・食育・運動の多方面から健康に関する情報を発信する。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
					R5	R7	R8	R9	R10	
	①	健康イベント事業の参加者数(人)	↑	官民連携で健康づくり事業を実施し、自ら健康づくりに取り組む人を増やす	目標		5,150	5,250	5,350	5,450
					実績	5,070				
	②	産後早期の養育状況の把握割合(%)	↑	出生連絡票を受け状況把握を行った割合(出生連絡票受理数／出生数×100)	目標		75	80	85	90
					実績	59.2				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
311010	成人健康相談事業			健康診査等の結果を元に、保健師や栄養士が保健指導、栄養指導、受診勧奨等を実施。					健康政策課	
311033	健康イベント事業			市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、事業者や団体等と連携し健康づくり事業を実施する。					健康政策課	
311040	母子育児相談事業			妊婦や乳幼児とその保護者を対象に、助産師、保健師等の専門職が家庭訪問や電話・面接等で相談支援を行う。					母子保健課	
311053	妊娠・出産包括支援事業			妊娠から出産期を通して、不安解消、孤立感の軽減や産後うつの発症予防のための専門的な支援を行う。					母子保健課	

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 31 健康づくり

実施施策 312 各種疾病等の早期発見と予防

評価部局：健康福祉部

関連部局：

実施 施策の 目標	妊娠から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施する。 予防接種に関する正しい知識の周知啓発に取り組み、定期予防接種については対象者に接種勧奨し、ワクチン接種による各種疾病の発症や重症化を防ぐ。 妊娠期においては、妊婦健康診査の費用助成により定期健診の受診を促し、安全な分娩を支援する。乳幼児期においては、乳幼児健康診査の実施により、適切な時期に子どもの成長を確認し、必要に応じて発育・発達支援につなげ、子どもの健やかな成長を促す。成人期においては、健康診査等を通じて個人の健康状態を把握し、肥満ややせ、生活習慣病発症のリスクがみられた場合は、生活習慣の改善を促し、生涯にわたって自立した生活を送れるよう支援する。また、がん検診を受診しやすい検診体制づくりに取り組み、がんの早期発見、早期治療につなげる。 各種健(検)診や予防接種の実施により、健康の保持増進および健康寿命の延伸を目指す。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
						R5	R7	R8	R9	R10
	①	成人健康診査事業の受診者数(人)	↑	成人を対象とした各種健診の受診者数	目標		39,500	40,000	40,500	41,000
					実績	38,934				
	②	3歳児健診受診率(%)	=	受診者/対象者×100	目標		100	100	100	100
					実績	98.1				
③	MR2期接種率(%)	↑	接種者/対象者×100	目標		95	95	95	95	
					実績	92.9				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
312013	成人健康診査事業			各種疾病の予防およびがんの早期発見、早期治療のため、健康診査やがん検診を実施する。					健康政策課	
312020	妊婦健康診査事業			妊婦健康診査にかかる費用を助成するとともに、必要に応じて保健指導を実施する。					母子保健課	
312030	乳幼児健康診査事業			乳幼児に健康診査を実施し、健康診査に併せて育児相談や乳幼児の成長に関する健康教育を実施する。					母子保健課	
312043	予防接種事業			予防接種法に基づく予防接種を実施する。					母子保健課	

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 31 健康づくり

実施施策 313 正しい健康知識の普及啓発

評価部局：健康福祉部

関連部局：

実施 施策の 目標	健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、市民の健康意識の向上を図る。 妊娠期においては、安心して出産に臨むための知識を提供することにより、出産後の子育てにおいても前向きに取り組めるよう育児について考えるきっかけの場を創出する。 乳幼児とその保護者においては、子どもの成長発達に合わせた子育ての情報を提供し、育児に不安を抱く保護者への支援を充実させる。情報発信の場としては、保健センターにおける対面による健康教育だけでなく、地域の子育て支援施設での実施や、インターネットを活用した新たな支援方法にも取り組み、様々な手法で子育て情報を発信することで、保護者の育児不安や悩みを解決する場を広げる。 成人においては、運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、自身の生活習慣を振り返り生活改善へと行動を変えられるよう支援する。高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、通いの場等における健康教育を実施する。 全世代を通じて、健全な食習慣に関する知識の普及と食の大切さを伝え、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるよう食育を推進する。										
	成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
							R5	R7	R8	R9	R10
		①	成人健康教育事業参加者数(人)	↑	成人健康教育事業参加延べ人数	目標		2,150	2,200	2,250	2,300
					実績	2,428					
	②	栄養健康教育事業参加者数(人)	↑	食育事業のうち健康な食生活の普及および栄養に関する健康教育の参加延べ人数	目標		4,450	4,500	4,550	4,600	
					実績	4,349					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
313010	成人健康教育事業			健康づくりのための知識や運動の意義を啓発し、実践の機会を提供する。						健康政策課	
313020	母子健康教育事業			妊産婦や乳幼児とその保護者を対象に、安心して育児を行うための正しい知識を提供する。						母子保健課	
313033	食育推進事業			いたみ食育プランに基づき、庁内各課が連携して食育に関する各種事業を実施する。						健康政策課	
313051	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業			兵庫県後期高齢者医療広域連合からの事業委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。						健康政策課/後期医療福祉課/介護保険課	

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 32 地域医療

実施施策 321 医療保険事業等の健全な運営

評価部局：健康福祉部

関連部局：

実施 施策の 目標	国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として健康の保持増進に重要な役割を果たしているが、年齢構成が高いこと等により医療費水準が高いことや、所得に占める保険料(税)負担が重いといった構造的な課題を抱えている。こうした課題に対応するため、平成30年度より県が財政運営の責任主体として中心的役割を担う制度となっているが、さらに令和12年度を期限として県内市町の保険料(税)率が同じとなる保険料水準の統一が進められているところである。本市においては、保険料水準の統一に適切に対応するとともに、医療費の適正化や高い収納率の維持等に努め、持続可能で安定した国保事業の運営につなげる。 後期高齢者医療制度は、運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事務である保険料の徴収、窓口の申請・届出の受付を行い、制度の円滑な運営を行う。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
	①	特定健診受診率(%)	↑	受診者数／対象者数	目標		37.0	37.5	38.0	38.5
					実績	33.6				
	②	国保一人当り医療費(千円)	↓	事業費／国保被保険者数	目標		378	388	398	408
					実績	358				
	③	国民健康保険税現年度収納率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額	目標		96	96	96	96
					実績	96.98				
	④	後期高齢者医療保険料現年度収納率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額	目標		99.62	99.62	99.62	99.62
					実績	99.81				
	事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名		事業概要				担当課			
321013	国民健康保険事務事業		医療費の適正化や高い収納率の維持等に努め、適切な国民健康保険事業の運営を実施する。				国保年金課			
321020	後期高齢者医療事業		兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の徴収、窓口での申請・届出の受付を行う。				後期医療福祉課			
321030	福祉医療費助成事業		兵庫県の福祉医療費助成事業を基本とし、高齢期移行・障害者・母子世帯員等に対し医療費の一部を助成する。				後期医療福祉課			
321040	子育て支援医療費助成事業		乳児、幼児、児童および高校生等の医療費の一部を助成する。未熟児の入院医療費および食事代を助成する。				後期医療福祉課／母子保健課			
321053	特定健診・特定保健指導事業		メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施。健診結果に応じて特定保健指導を実施。				健康政策課			

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	32	地域医療
実施施策 322 地域基幹病院の医療の充実		
評価部局：伊丹病院		関連部局：地域医療体制整備推進班

実施 施策の 目標	地域における基幹的な公立病院としての役割を果たしていくために、令和5年度に策定した「市立伊丹病院経営強化プラン」に掲げる、①役割・機能の最適化と連携の強化、②医師・看護師等の確保と働き方改革、③経営形態の見直し、④新興感染症の感染拡大等に備えた平時からの取組み、⑤施設・設備の最適化、⑥経営の効率化等を推進し、経営強化の取組みを更に前へと推し進めていく。 また、令和8(2026)年度に開院予定の、近畿中央病院との再編による統合再編基幹病院においては、さらなる医療機能の向上をめざし、阪神北準圏域における高度医療、急性期医療を担うことにより、地域に必要とされる医療提供体制の確保に努めていく。									
	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
成果 指標	①	経常収支比率(%)	↑	(経常収益／経常費用)×100(人件費、材料費、経費等経常費用に対する入院外来収等経常収益の割合。100%以上ならば黒字)	目標		98.6	102.2	100.2	－
					実績	94.9				
	②	新入院患者数(人)	↑	新たに入院した実患者数の年間計	目標		12,500	16,700	19,700	－
					実績	10,096				
	③	平均在院日数(日)	↓	患者一人当たりの平均的在院日数(年間延べ入院患者数 / (1/2×(年間新入院患者数+年間退院患者数)))	目標		10	10	10	－
					実績	10.1				
	④	患者満足度(%)	↑	外来、病棟別の患者満足度調査において「満足」「やや満足」と回答した方の割合	目標		100	100	100	－
					実績	90.4				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業			市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針に基づき統合再編基幹病院の施設整備を行う。					統合新病院整備推進班	
322022	市立伊丹病院医療機器整備事業			地域における基幹的な公立病院としての役割を果たしていくために必要な医療機器の整備や設備の最適化を図り、経営強化の取組みを推進する。					伊丹病院総務課	
322030	市立伊丹病院経営健全化推進事業			地域における基幹的な公立病院としての役割を果たしていくため、「市立伊丹病院経営強化プラン」に掲げる各取組項目を推進し、病院経営の強化に取り組む。					伊丹病院総務課	

※成果指標R10年度目標値については、市立伊丹病院経営強化プランが令和9年度末までのため未記載。

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	32	地域医療
実施施策 323 救急医療体制の整備		
評価部局：健康福祉部		関連部局：

実施 施策の 目標	適切な救急医療の利用についての周知・啓発と、救急医療体制の維持・充実により、持続可能な地域の医療体制を確保する。 特定健診や後期高齢者健診、がん検診等毎年の健診受診を通じて、日頃から健康管理や健康相談ができるかかりつけ医を持つ意識を高め、高度・専門医療が必要な場合は、地域のかかりつけ医療機関の紹介を通じて高度急性期医療機関を受診する仕組みを定着させる。また、かかりつけ医が休診時に医療を必要とする場合に、適切に救急医療を利用できるよう、「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの利用について周知を図ると共に、各施設の安定的な事業運営に取り組む。 歯科診療については、祝日や年末年始など市内の歯科診療機関が休診時に歯科の急病患者の診療に対応できる体制を維持する。									
	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
成果 指標	①	休日応急診療所年間受診割合(%)	=	診療時間帯における同診療所、市立伊丹病院、近畿中央病院の全受診者(一次医療)に占める同診療所の受診割合	目標		81	81	81	81
					実績	89				
	②	阪神北広域こども急病センター年間受診割合(%)	=	診療時間帯における同センター、市立伊丹病院、宝塚市立病院、市立川西病院の小児科全受診者(一次医療)に占める同センターの受診割合	目標		93	93	93	93
					実績	93				
	③	24時間健康・医療相談事業相談件数(件)	↑	24時間健康・医療相談事業の相談件数	目標		22,000	22,000	22,000	22,000
					実績	21,904				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
323020	救急医療体制確保事業			看護師等が24時間対応する電話相談を実施。公共施設に設置したAEDの管理。祝日等の応急歯科診療体制を確保。					健康政策課	
323030	休日応急診療所管理運営事業			休日等における内科の応急的な医療を提供する。					健康政策課	
323040	阪神北広域こども急病センター管理運営事業			休日・夜間等の小児の患者に対して応急の診療や電話相談を実施。救急医療啓発事業等を実施。					健康政策課	

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 33 地域福祉

実施施策 331 地域福祉活動の支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：

実施 施策の 目標		「伊丹市地域福祉計画(第3次)」が目指す共生福祉社会の実現に向けて、同計画や「伊丹市重層的支援体制整備事業実施計画」等に基づき、市、民間団体、地域住民など地域の構成員が協働して、属性を問わない包括的な支援と地域づくりに向けた支援、社会参加につながる支援を一体的に推進する。また、多様なつながりを地域に生み出すことを通じて、身近な地域でのセーフティネットの充実と地域の持続可能な支え合いを支援するとともに、複雑化・複合化する支援ニーズに包括的に対応できる多機関協働の基盤整備を進め、包括的な支援体制の取り組みを実効性をもって推進する。 社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センターや地域が主体的に運営する地区ボランティアセンターへの支援を通じて、市全域での多様な市民の福祉活動や、地域における支え合いの活性化を図る。 高齢者や児童、障がいの有無に関わらず、誰もが参加できる多様なつどいの場づくりや、つどいの場を中心とした地域で気になる人の見守り合いの仕組みづくりに努めるなど、居場所づくり、見守り支援を推進する。								
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	地区ボランティアセンター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	各地区ボランティアセンターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標		1,500	1,500	1,500	1,500
					実績	1,482				
	②	ボランティア市民活動センター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	ボランティア市民活動センターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標		3,300	3,350	3,400	3,450
					実績	3,186				
	③	多様なつどいの場の創出(箇所)	↑	地域ふれ愛福祉サロン、地域交流カフェ、こども食堂等のつどいの場数	目標		145	145	145	145
実績					148					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要				担当課		
331013	地域福祉施策推進事業			地域福祉計画(第3次)に基づき、総合相談支援、地域づくりに向けた支援、参加支援を一体的に実施する包括支援体制を構築する。				共生福祉社会推進担当		
331020	社会福祉協議会運営等補助事業			社会福祉協議会の人件費等を補助する。				地域・高年福祉課		
331040	地域福祉総合センター管理運営事業			平成18年度より地域福祉に精通した団体を指定管理者として指定し、地域福祉の推進、福祉団体等の支援および連携に関する事業を行う。				地域・高年福祉課		
331050	民生委員・児童委員等活動支援事業			民生委員・児童委員一人ひとりの持続可能な地域福祉活動を、民生委員児童委員連合会を通じて、社会福祉協議会と連携し、支援する。				地域・高年福祉課		
331060	地域福祉活動支援事業			地域でボランティア活動を志す人の養成や地域の福祉課題や情報の共有と課題解決に向けた協議等を行う。				地域・高年福祉課		
331070	福祉団体等補助事業			更生保護、単親家庭支援、平和啓発等の活動を行う団体へ補助金を支出する。				地域・高年福祉課		
331080	戦没者追悼・遺家族援護事業			戦没者追悼式の開催、忠魂碑の適切な管理、遺族会の活動支援等による戦争犠牲者の追悼、遺家族援護を行う。				地域・高年福祉課		

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 33 地域福祉

実施施策 332 地域福祉支援体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：

実施 施策の 目標	認知症高齢者等の増加や障がいのある人の地域移行などに伴い、権利擁護支援の必要性が高まる中、誰もが尊厳ある本人らしい生活を送ることができるよう「伊丹市成年後見制度利用促進基本計画」等に基づき、福祉権利擁護センターを中核機関として地域や福祉専門職、法的機関等と連携しながら、多様な相談への支援や成年後見制度等の利用支援、後見人等への支援、権利擁護に関する広報・普及啓発に努める。 また、成年後見制度の利用を必要とする人を市長申立て等により確実に制度が利用できるように支援する。 市内9圏域に設置する地域包括支援センターの周知を図るとともに、インフォーマルサポートから公的サービスまでの相談に対して適切な支援につなぐ体制づくりを進める。 社会福祉法人および介護・障害サービス事業所を指導監督し、法令に基づく適正な運営を確保する。										
	成果 指標		指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
		①	権利擁護相談件数(件)	↑	年度内の福祉権利擁護センター相談利用件数	目標		1,050	1,070	1,090	1,110
						実績	1,025				
		②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	認知症高齢者や知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数	目標		15	15	15	15
						実績	19				
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
332010	権利擁護支援事業			成年後見制度等に係る相談支援、市民後見人等の養成と活動支援、権利擁護に関する啓発等を行う。						地域・高年福祉課	
332020	阪神福祉事業団負担金事業			阪神福祉事業団各施設の運営費等の内伊丹市分を負担する。						地域・高年福祉課	
332030	社会福祉法人等への監査・指導			社会福祉法人および介護保険サービス事業者等に対する監査・指導を行うことにより、適正な法人運営や事業運営の確保を図る。						法人監査課	
332040	地域見守り活動等推進事業			地域見守り協定事業、買い物支援事業への登録を促進する。						地域・高年福祉課	

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 33 地域福祉

実施施策 333 生活困窮者への自立支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：

実施 施策の 目標		生活困窮者・社会的孤立者等の、個人や世帯が抱える複雑化・多様化したニーズに対し、必要な支援を包括的に提供し、誰もが地域の中で自分らしく生活できることを目指す。 生活保護は、憲法25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する人に対しその困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 生活困窮者自立支援は、生活困窮者の尊厳を保ち、就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況その他の状況に応じて包括的かつ早期に行うことを基本理念とし、相談支援の実施、住宅確保給付金の支給その他の自立支援に関する事業を実施することで、生活困窮者の自立の促進を図る。								
成果 指標		指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	「生活保護」就労支援事業等による効果の割合(%)	↑	就労支援事業等参加者のうち就労準備支援・就労・増収につながった者の割合	目標		60	60	60	60
					実績	55.5				
	②	子どもの学習・生活支援事業対象者の高校進学率(%)	＝	支援対象となっている中学3年生のうち、高等学校等に進学した者の割合	目標		100	100	100	100
					実績	100				
	③	「生活保護」健康管理支援事業の推進による効果の割合(%)	↑	健康管理支援事業対象者のうち、頻回受診指導や健診受診勧奨を行い、効果があった者の割合	目標		85	85	85	85
					実績	68				
	④	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労支援の効果の割合(%)	↑	就労支援プラン作成対象者のうち、支援の結果、就労や増収につながった者の割合	目標		65	65	65	65
					実績	65.2				
	⑤	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労以外の支援の効果の割合(%)	↑	家計改善や社会参加機会の増加を目指す支援プラン作成対象者のうち、支援の効果が認められた者の割合	目標		65	65	65	65
実績					63					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
333011	生活困窮者自立支援事業			生活困窮者の自立促進を目的とした、就労や家計改善等の各種支援の実施および住居確保給付金の支給。					自立相談課/支援管理課/生活支援課	
333020	生活保護事業			生活保護法に基づく生活保護費の支給。生活保護受給者等に対し福祉資金を支給。					支援管理課/生活支援課	
333030	中国残留邦人等支援事業			永住帰国した中国残留邦人等世帯のうち収入が基準に満たない世帯に生活支援給付および配偶者支援金を支給。					支援管理課/生活支援課	

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 341 高齢者の健康・生きがいくりと介護予防

評価部局：健康福祉部

関連部局：

実施 施策の 目標	地域活動や交流活動、就労や学びの場など、高齢者が元気でいきいきと日々の生活を送れるよう、様々な機会を通じて支援する。 シルバー人材センターへの会員登録を促進させるとともに、高齢者の身体状況や年齢等に配慮した就労機会を提供するなど、きめ細やかなサポートが実施できる体制づくりを支援する。 老人福祉センターでは、施設を利用する高齢者のニーズを踏まえた新たな事業の展開など、高齢者の「生きがいづくり」や「健康づくり」の取り組みを一層推進する。 高齢者が自分のこととして健康づくりを捉えることができるよう意識啓発を図り、身近な地域で仲間とともに取り組む健康づくりを推進する。 また、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を把握し、介護予防につなげる等の支援を実施する。									
成果 指標		指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	シルバー人材センター就業者数(人)	↑	伊丹市シルバー人材センターの会員の就業実人員	目標		1,877	1,880	1,884	1,887
					実績	1,808				
	②	老人福祉センター利用者数(人)	↑	伊丹市立サンシティホールおよび伊丹市立神津福祉センターの年間延べ利用者数	目標		318,261	318,361	318,461	318,561
					実績	186,261				
	③	認知症サポーター数(人)	↑	認知症サポーター養成講座受講者数(延べ人数)(介護保険事業計画に基づく)	目標		15,000	15,300	15,375	15,450
					実績	14,951				
	④	一般介護予防事業参加者数(人)	↑	いきいき百歳体操参加者数(介護保険事業計画に基づく)	目標		2,272	2,272	2,282	2,292
					実績	2,188				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課
341010	高齢者生きがい活動支援事業			老人クラブ連合会等への補助金等支援や高齢者祝福事業を実施する。						地域・高年福祉課
341020	高齢者就労支援事業			高齢者の就労機会を確保するため、伊丹市シルバー人材センターの活動や運営を支援する。						地域・高年福祉課
341030	サンシティホール管理運営事業			指定管理者により、サンシティホール(老人福祉センター)の管理および文化、教養、福祉の向上に資する事業を実施する。						地域・高年福祉課
341050	高齢者憩いのセンター管理運営事業			指定管理者による高齢者憩いのセンターの管理を行う。						地域・高年福祉課
341070	神津福祉センター管理運営事業			指定管理者により、神津福祉センター(老人福祉センター)の管理および文化、教養、福祉の向上に資する事業を実施する。						地域・高年福祉課
341090	シルバーハウジング生活援助員等派遣事業			シルバーハウジングに居住する高齢者への生活援助員の派遣による安否確認、生活指導・相談助言等を実施する。						介護保険課
341100	家族介護者支援事業			まちなかミマモルメ活用による見守りや介護用品の給付により、高齢者を介護している家族の負担軽減を図る。						地域・高年福祉課/介護保険課
341113	介護予防事業			高齢者が自ら健康づくりに取り組むための意識啓発を図るとともに、身近な地域で健康づくり活動が行えるよう支援する。						介護保険課
341120	国民年金事業			国民年金制度による健全な国民生活の維持・向上に寄与する。						国保年金課

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 342 高齢者の生活支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：

実施 施策の 目標	高齢者が自立した生活が送れるよう、支援を要する高齢者に日常生活用具の給付をするとともに、高齢者の介護をする家族の身体的・精神的な負担を軽減する。 地域包括支援センターや警察、民生委員・児童委員、介護事業所や関係機関等による「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を中心として、虐待の早期発見につなげるとともに、虐待に関する相談に適切に対応し、高齢者虐待防止の取り組みを一層推進する。 一人暮らし高齢者等の見守りとあわせて、高齢者の状況に応じて必要なサービスにつなげるため、民生委員・児童委員の協力のもと、高齢者実態調査を実施する。 経済的、環境的な理由により在宅で生活ができない高齢者をセーフティネットの役割を果たす養護老人ホーム等に適切に措置することで日常生活を支援する。 市バス特別乗車証を交付し、高齢者の社会参加を促進する。										
	成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
							R5	R7	R8	R9	R10
		①	高齢者虐待相談件数(件)	↑	高齢者虐待に関する年間相談合計件数	目標		135	138	141	144
						実績	129				
②	高齢者実態調査件数(件)	↑	高齢者実態調査報告書における1人暮らし高齢者等と要援護高齢者の調査件数	目標		10,562	10,773	10,988	11,208		
					実績	10,152					
③	高齢者施設入所支援事業	=	環境・経済的理由で居住での生活が困難な高齢者へ安心して暮らす暮らしを提供	目標		75	75	75	75		
					実績	76					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
342010	高齢者虐待防止ネットワーク事業			高齢者の尊厳を保持するため、関係機関の連携を強化することにより、高齢者の虐待防止・早期発見に取り組む。						地域・高年福祉課	
342020	高齢者施設入所支援事業			居宅で生活が困難で経済的に困窮している高齢者等を老人ホーム等へつなぎ、安心した生活が送れるように支援する。						地域・高年福祉課	
342030	成年後見制度利用支援事業(高齢者)			認知症高齢者などの権利擁護のため、市長申立てや後見人への報酬補助等を実施し、成年後見制度利用を支援する。						地域・高年福祉課	
342040	高齢者在宅生活支援事業			民生委員による独居高齢者等の実態調査や緊急時通報システムの運用等により、高齢者の在宅生活を支援する。						地域・高年福祉課/介護保険課	
342050	高齢者社会参加促進事業			社会参加を促進することを目的として、70歳以上で1年以上に本市に居住の高齢者等に市バス特別乗車証を交付する。						地域・高年福祉課	

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 343 介護サービスの充実

評価部局：健康福祉部

関連部局：

実施 施策の 目標	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制として、「地域包括ケアシステム」の推進に取り組む。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、総合相談、介護予防ケアマネジメント等を行う地域包括支援センターの機能強化を推進する。認知症サポーター養成講座受講者に対して、ステップアップの支援を行うとともに、チームオレンジの活動を促進する。 医療と連携し、認知症初期集中支援チームによる早期相談・早期対応を図る。										
	成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R7	R8	R9	R10
①		第1号被保険者1人あたり給付費(千円)	＝	介護保険給付費総額／第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)	目標		349	374	376	378	
					実績	304					
②		要介護・要支援認定率(%)	＝	要支援・要介護認定者数／第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)	目標		24	25	25	26	
	実績				22						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
343011	介護保険施策推進事業			老人福祉法第20条の8および介護保険法第117条に基づき、「伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定する。						介護保険課	
343023	介護保険事務事業			介護保険法等の改正に伴う介護保険システム改修の実施。						介護保険課	
343030	介護保険事務事業			介護保険法に基づき被保険者に必要な給付や事業を実施するとともに適正な保険料賦課および徴収事務に取り組む。						介護保険課	
343043	介護保険サービス支援事業			不足している介護人材を確保するための各種事業。生計が困難な介護サービス利用者の負担を軽減した社会福祉法人への補助事業。						介護保険課	
343050	在宅医療・介護連携推進事業			医療と介護の協働体制の構築による地域包括ケアシステムの深化を目指し、多職種協働研修推進事業、包括担当医の配置、市民講演会等を実施する。						介護保険課	
343060	地域ケア会議事業			地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、地域ケア個別会議、多職種連携会議、自立支援ケア会議等を実施する。						介護保険課	
343073	地域包括支援センター運営事業			高齢者の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的継続的ケアマネジメント、権利擁護等の業務を実施する。						介護保険課	
343082	地域密着型サービス施設整備事業			要介護状態等の高齢者が、住み慣れた地域での継続した生活ができるよう地域密着型サービス施設の整備を支援する。						介護保険課	
343090	認知症対策事業			認知症の人が地域で暮らし続けられることを目指し、普及啓発、初期集中支援チームの稼働、相談受付等を実施する。						介護保険課	

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 35 障がい者福祉

実施施策 351 障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：

実施 施策の 目標		地域で生活している障がい者が、そのまま生活し続けることができるよう、身近に、どんな相談にも応じる相談窓口を整備するとともに、8050 問題やヤングケアラーといった複合的な課題を抱える困難事例が増えていることから、各窓口との更なる連携強化を図る。 障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別の解消の促進と障害者虐待防止法に基づく障害者虐待の防止等、障がい者の権利擁護のための取り組みを推進する。 手話は言語であるとの認識に基づき、手話への理解の促進およびその普及並びに地域において手話を使用しやすい環境を構築することで、ろう者とうろう者以外の者が共生することのできる地域社会の実現を図る。								
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	相談人数(人)	↑	市内の委託相談支援事業所で相談を受けた実人数	目標		5,723	6,009	6,332	6,673
					実績	5,330				
	②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数	目標		3	3	3	3
					実績	2				
	③	手話講座講師派遣件数(件)	↑	派遣依頼があった団体に講師を派遣した件数	目標		12	13	14	15
				実績	10					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要				担当課		
351010	成年後見制度利用支援事業(障がい者)			後見開始の審判等に係る請求の申立費用や後見人等の報酬を補助し、成年後見制度の利用を促進する。				障害福祉課		
351023	手話言語啓発事業			市民全体に手話や聴覚障がい者への理解・普及を図り手話を使いやすい環境づくりを推進する。				障害福祉課		
351030	障がい者相談支援事業			身近な相談支援体制を構築し、障がい者が生活の中で抱える課題等に対応し、地域での生活を支援する。				障害福祉課		
351040	障害者虐待防止対策事業			障害者虐待の防止・早期発見に向けて支援活動や普及・啓発活動を実施する。				障害福祉課		
351050	障害者差別解消支援事業			障害者差別の解消に向け、啓発活動や研修等を実施する。				障害福祉課		
351060	障がい者地域生活支援センター運営事業			社会福祉協議会の専門性・地域ネットワークを活用し、生活相談や就労相談等の相談支援を実施する。				障害福祉課		

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 35 障がい者福祉

実施施策 352 障がい者の地域生活支援体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：

実施 施策の 目標	地域生活支援拠点の機能の充実および地域移行支援の各種取り組みを行うことで、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような体制づくりを推進する。 グループホームの整備充実を図ることで、障がい者の地域での暮らしを支援する。 障がいのある人が働くことに対して持っているニーズに対応した選択肢、「一般就労をする」「一般就労をするために時間をかけて福祉施設で自分の持てる力を伸ばす」「仲間のいる施設で働く」などを提示し、障がい者の生活ニーズや生活ステージに応じた適切な支援を行う。 障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を作成し、官公需からの受注機会の拡大を図るとともに、民間企業等に障がい者就労施設等で生産される物品やサービスをPRすることで、工賃の向上を図る。									
		指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
成果 指標	①	地域移行支援サービスの利用者数(人/月)	↑	当該サービスを利用している、障害者支援施設や精神科病院に入所等をしている人(延べ利用者数/12ヶ月)	目標		6	6	7	8
					実績	8				
	②	グループホーム利用者数(人)	↑	グループホームを利用した人数	目標		297	335	379	428
					実績	246				
	③	福祉施設等から一般就労への移行者数(人)	↑	福祉施設および地域生活支援センターの就労支援を受けて一般就労に移行した人数	目標		49	49	52	55
					実績	43				
	④	就労移行・就労定着支援利用者数(人)	↑	就労移行支援事業と就労定着支援の実利用者数	目標		110	124	126	128
					実績	92				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
352010	口腔保健センター管理運営事業			一般の歯科医院において診療が困難な障がい者の歯科診療や歯科保健指導を実施する。					障害福祉課	
352033	障がい者地域生活支援事業			障がい者が自立した生活を営めるよう、地域実態に応じた事業を実施し、障害特性に応じたサービスを提供する。					障害福祉課	
352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業			障害者デイサービスセンターの管理運営(指定管理者制度)。日常生活における介護、創作的活動機会の提供等を実施する。					障害福祉課	
352063	障害者施策推進事業			障がい者が住み慣れた地域で暮らすための支援を推進するために、地域生活支援拠点の機能を拡充する。					障害福祉課	
352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業			グループホームに係る費用の補助を実施する。重度障がい者の受入施設に対し、人件費等の補助を実施する。					障害福祉課	
352080	障害者医療給付事業			身体障害の軽減等に医療が必要な場合もしくは医療的ケアと常時介護が必要な場合に、その医療費の一部を負担する。					障害福祉課	
352090	障がい者日常生活支援事業			住宅の改造工事に必要な費用の一部を助成する。補装具の交付と修理について当該費用の一部を支給する。					障害福祉課	
352100	障がい者移動支援給付事業			各種障害者手帳の交付等を受けている人で一定の等級を有する人に福祉タクシー利用券、市バス特別乗車証を交付することで社会参加の促進を図る。					地域・高年福祉課	
352110	特別障害者手当等給付事業			特別障害者手当、福祉手当(経過措置分)、重度心身障害者介護手当並びに障害者特別給付金を支給する。					障害福祉課	
352120	障がい者団体補助事業			障がい者の自立更生や交流・親睦を図る事業を行う団体に対し、その運営に係る費用の一部を補助する。					障害福祉課	
352130	障害者福祉センター管理運営事業			障害福祉センターの管理運営(指定管理者制度)。障がいのある市民の自立と社会参加の促進ならびに地域における交流の推進を図る。					障害福祉課	
352153	障害福祉サービス費等給付事業			障害福祉サービスの給付を行う。制度改正に併せ、システムの改修を行う。					障害福祉課	
352163	障がい者就労支援事業			就労を希望している障がい者に対し、各種支援や補助金等の支給を行う。					障害福祉課	

大綱4 市民力・にぎわい・活力

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 41 市民力・地域力

実施施策 411 市民活動団体等の活性化

評価部局： 市民自治部

関連部局： 総合政策部

実施 施策の 目標	地域内で活動する市民、自治会、事業者、市民活動団体を含む各種団体などの多様な主体が参画する地域自治組織等における主体的なまちづくり活動を支援する。 デジタル技術の活用などにより地域活動における負担軽減や活動の担い手育成等を進めること、地域自治組織に対して地域総括交付金を交付し、地域の実情に応じた活動を展開いただくことなどにより、一層、地域コミュニティの基盤強化を図る。また、市民活動団体等が地域活動や交流の拠点として活用している共同利用施設等を、より有効に活用いただくとともに、そのあり方について、地域組織の参画のもと検討する。 市民活動に対する全般的な支援を行っている市民まちづくりプラザにおいては、地縁団体およびテーマ型市民活動団体等と連携を深めながら、団体等の情報共有、ネットワークづくりの推進など、様々なまちづくり活動を支援することにより、市民活動の活性化を図る。 これらの取り組みを基本とし、地域や市民活動団体等と市が連携・協働していくことで、地域課題の解決に市民力・地域力が更に発揮されることを目指す。									
	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
						R5	R7	R8	R9	R10
	①	地域自治組織等のデジタル化進捗度(%)	↑	地域自治組織等における地域活動のデジタル化の取り組み状況についてのアンケートにおいて、「取り組んでいる」と答えた割合 「取り組んでいる」と答えた合計数／設問数×17校区	目標		32	37	42	47
					実績	-				
②	コミュニティ活動等補助金活用率(%)	↑	コミュニティ活動等補助金のうち、自治会が行う文化、レクリエーション、研修およびコミュニティ誌発行などの事業を対象とした補助金を申請した自治会の割合 申請自治会数／全自治会数	目標		74	76	78	80	
				実績	73					
③	自治会加入率(%)	↑	毎年3月1日現在の自治会に加入している世帯の割合 自治会の加入率<加入世帯/世帯数>	目標		54	54	54	54	
				実績	54					
④	共同利用施設等利用人数(人)	↑	共同利用施設等の年間利用者延べ人数	目標		350,000	355,000	360,000	365,000	
				実績	342,186					
⑤	まちづくりプラザ新規登録団体数(件)	↑	まちづくりプラザ新規登録団体数	目標		14	15	16	17	
				実績	13					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課
411013	地域自治推進事業			地域自治組織における地域ビジョン策定や当該ビジョンに基づく活動および自治会連合会や自治会における活動を支援する。						まちづくり推進課
411020	共同利用施設等管理運営事業			地域住民がコミュニティを形成する場となっている共同利用施設等の管理・運営を行う。						まちづくり推進課
411032	共同利用施設等整備保全事業			共同利用施設等の計画的な保全計画に基づく改修と維持管理のための修繕を行う。						まちづくり推進課
411040	姉妹都市交流事業			おおむら花菖蒲まつりへの参加や、飯南町小学生伊丹体験ツアーなど、姉妹都市である大村市および飯南町との交流を行う。						まちづくり推進課
411052	地域活動拠点整備事業			小学校区単位での合意形成を図り共同利用施設等の集約化を行う。						まちづくり推進課
411060	つつじ賞事業			長年の社会奉仕活動、人命救助等の善行や市政の振興発展に貢献した個人・団体の功績を称え、表彰する。						秘書課
411070	市民まちづくりプラザ事業			まちづくりの担い手である市民・団体等に対して、支援・連携、交流促進、啓発等を実施する。						まちづくり推進課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 42 都市ブランド

実施施策 421 都市ブランド戦略の推進

評価部局： 総合政策部

関連部局： 都市活力部

実施 施策の 目標		観光スポットやイベント情報をはじめ、安全・安心なまちづくりや子育て施策、交通の利便性、買い物至便など暮らしやすい住環境の整った本市の魅力を多様な媒体を活用し効果的にPRするとともに、伊丹大使による伊丹のまちの魅力を紹介や民間事業者との連携等を通じて広くシティプロモーションを実施し、本市への移住・定住促進を図る。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度					
						R5	R7	R8	R9	R10	
	①	観光物産ギャラリー来場者数(人)	↑	観光物産ギャラリーにおける来場・案内者数	目標		42,700	42,900	43,100	43,300	
					実績	42,542					
	②	観光物産ギャラリー販売額(千円)	↑	観光物産ギャラリーにおける販売額	目標		31,400	31,600	31,800	32,000	
					実績	31,241					
	③	観光入込客数(千人)	↑	市内観光地への観光入込客数	目標		2,460	2,560	2,660	2,760	
					実績	2,365					
	④	シティプロモーションコンテンツ閲覧数(千回)	↑	伊丹市シティプロモーションコンテンツ表示回数	目標		48	48	48	48	
					実績	46					
⑤	Visit ITAMI投稿数(回)	=	Visit ITAMIの年間投稿回数	目標		24	24	24	24		
				実績	25						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
421010	イベント等推進事業			民間が主体となった魅力的なイベントの支援および連携により都市ブランド推進に寄与。						空港・にぎわい課	
421023	シティプロモーション推進事業			本市への移住・定住促進を目的とし、本市に「訪れたい」「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらうために本市の魅力を効果的にPRする。						広報・シティプロモーション課/空港・にぎわい課	
421030	観光物産ギャラリー管理運営事業			特産品等の販売、観光の総合案内、電子表示盤を用いた情報発信等を活用した交流人口増加促進。						空港・にぎわい課	
421040	阪神北地域インフォメーション事業			伊丹空港内のインフォメーション等において観光情報を充実させ「伊丹」の認知度向上を促進。						空港・にぎわい課	
421052	いたみ花火大会事業			観光振興・地域住民との交流と中心市街地のにぎわいの創出を図るため、夏の風物詩である花火大会を毎年8月第4土曜日に猪名川河川敷で開催。						空港・にぎわい課	

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 42 都市ブランド

実施施策 422 中心市街地のにぎわい創出

評価部局： 都市活力部

関連部局：

実施 施策の 目標		市民がまちの魅力を実感し、愛着や誇りを持てるよう、「伊丹まちなかバル」に代表される民間主体の活性化イベント等への支援および連携を商工会議所やまちづくり会社と共に進め、市民の活発な文化・芸術・まちづくり活動の支援、文化施設と周辺店舗との連携事業の支援などを通じ、にぎわいと活力のあるまちづくりを進める。また、市民とともに体験し共感する中で、市外の方には「住みたい」、市内の方には「住み続けたい」と思ってもらえるようなまちづくりに取り組む。そのために、これまでの歴史資源や観光資源、集積された都市機能、市民や商業者を始めとする関係機関とのネットワークを活用し、利便性に優れた、歩いて楽しい、歩いて暮らせる、質の高い中心市街地のまちづくりを進める。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	文化施設等利用者数(人)	↑	文化施設等の利用者数(アウトリーチ事業の参加者数含む)	目標		741,000	741,000	741,000	741,000	
					実績	743,409					
	②	三軒寺前広場でのイベント開催数(種類)	↑	三軒寺前広場で実施されたイベントの種類	目標		25	26	26	27	
					実績	26					
	③	中心市街地4エリアにおける1日あたりの流動人口(4エリア合計)(人)	↑	中心市街地の4エリアにおいて一定時間滞在する住民と来訪者の延べ人数(流動人口)を毎年度末に「DS.INSIGHT」で計測する	目標		109,680	115,160	120,910	126,950	
					実績	104,460					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
422013	中心市街地活性化事業			民間主体の多種多様なイベントの支援および連携による中心市街地のにぎわい創出。						空港・にぎわい課	

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 43 歴史・文化

実施施策 431 文化財・郷土資料の保護と活用

評価部局：都市活力部

関連部局：

実施 施策の 目標	伊丹市資料修史等専門委員会とともに現地調査や資料研究を行い、その成果報告を通して本市の歴史を発信する。郷土にゆかりのある歴史・民俗資料の収集保存、調査研究、展示公開を行うとともに、市民の主体的な学びの醸成を図る。市内の文化財保護団体との協働により、文化財の適切な保護・活用と市民啓発に取り組み、郷土に対する理解や愛着を深める。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	文化財保護関係団体会員総数(人)	↑	文化財保護関係団体の会員・団員の合計	目標		846	846	846	846
					実績	1,058				
	②	歴史民俗・文化財関連事業の参加者数(人)	↑	文化財担当主催・共催、関係団体主催の事業参加者数	目標		3,500	3,500	3,500	3,500
					実績	3,538				
	③	地域研究図書頒布数(部)	↑	史料集および地域研究いたみ等の刊行物頒布部数	目標		310	310	310	310
				実績	310					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要				担当課		
431040	資料修史事業			現地調査や資料研究に努め、その成果を報告し、郷土の歴史を修めていく。				文化振興課		
431062	伊丹廃寺史跡等買上げ事業			国指定史跡「伊丹廃寺跡」に指定された民有地の公有化。				文化振興課(文化財担当)		
431080	文化財管理事業			文化財保護法等に則り指定・登録された、市が保有する文化財等を適切に管理するとともに、文化財所有者に指導助言を行う。				文化振興課(文化財担当)		
431090	埋蔵文化財保存事業			文化財保護法第93・94条に則り、埋蔵文化財発掘調査届出・通知の事務や、本発掘調査(記録保存)を実施。調査内容・成果を報告書にまとめる。				文化振興課(文化財担当)		
431100	文化財保護活用事業			市内に多数ある多彩な文化財・歴史遺産を活用し、市民が文化財へ興味関心を持ち、文化財愛護精神の醸成を図る。文化財が地域のまちづくりに活かされるよう、地域や保護団体と連携を図る。				文化振興課(文化財担当)		

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 43 歴史・文化

実施施策 432 芸術・文化活動の促進

評価部局：都市活力部

関連部局：総合政策部

実施 施策の 目標		伊丹市文化振興ビジョンの基本理念「出会いと 対話と 文化芸術と。なにかが起こる、わたしのまち」の実現に向けて、地域や文化団体、公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団、その他の関係機関と連携した事業を実施するなど、心豊かな市民生活の実現と、市民が誇りと愛着を持てるまちづくりを目指す。 また、老朽化が進む文化施設については、各施設が果たす役割を踏まえながら、本ビジョンに沿った取組を実現するための場として求められる機能の検討を進め、適切なタイミングで大規模改修を実施する。								
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	文化施設利用者数(人)	↑	文化施設の利用者数	目標		410,000	410,000	410,000	410,000
					実績	407,776				
	②	こども向けの公演・講座等の事業数(件)	↑	こども向け(概ね18歳まで)を対象とした公演・講座等の事業数	目標		59	61	63	65
					実績	58				
	③	文化団体イベントへの来場者数(人)	↑	文化団体の主催による主なイベントへの来場者数	目標		15,000	15,000	15,000	15,000
					実績	15,027				
	④	共催・後援件数(件)	↑	市民団体等の文化事業を支援した件数	目標		59	61	63	65
実績					58					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
432010	文化会館管理運営事業			市民の文化芸術活動を推進し、文化の発展を図る文化会館の管理運営。					文化振興課	
432020	演劇ホール管理運営事業			演劇・舞踊等の創造活動を促進し、文化の発展を図る演劇ホールの管理運営。					文化振興課	
432030	音楽ホール管理運営事業			音楽を中心とした文化事業の振興を図り、文化の発展を図る音楽ホールの管理運営。					文化振興課	
432050	伊丹ミュージアム管理運営事業			歴史、文化および芸術に関する事業を推進することにより、市民の教養の向上、文化芸術の振興、まちのにぎわいの創出を図る伊丹ミュージアムの管理運営。					文化振興課	
432060	文化・スポーツ財団運営補助事業			市民の文化意識の向上、健康の増進を図るとともに、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成を図るいたみ・文化スポーツ財団の運営にかかる経費の補助。					文化振興課	
432082	文化施設整備保全事業			経年劣化が進む文化施設の安全性および快適性を維持するため建物や設備を計画的に改修。					文化振興課	
432090	芸術文化振興事業			芸術家・文化団体等による創造性の高い事業を通した市民への鑑賞機会や参加機会の提供等。					文化振興課	
432100	文化団体補助事業			文化芸術の創作活動とその成果発表による鑑賞・参加機会の提供など文化芸術の振興・継承に対する活動支援。					文化振興課	
432110	鴻臚館管理運営事業			日本建築の伝統・技術の保存、継承とあわせて、市民文化の高揚、国際交流に寄与する施設として維持する。					秘書課	

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 44 商工業

実施施策 441 商店街の活性化

評価部局：都市活力部

関連部局：

実施 施策の 目標		本市の商店街等は様々な業種の事業者によって組織されているが、そのほとんどが小規模企業者であり、大規模店舗等の進出により、個々の事業者は厳しい経営環境におかれている。 そこで、各商店街等では、加盟事業者が協力し合い、それぞれに特色のあるイベント等を実施しており、地域住民の商店街等の利用促進を図るとともに、生活の利便性向上に取り組んでいる。 これらの商店街等の魅力向上につながるイベント活動を支援することで、地域産業の活性化や市民生活を支える小売店の経営安定化を図ることを目指す。									
成 果 指 標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度					
						R5	R7	R8	R9	R10	
	①	商店街等活性化イベント事業補助金を活用したイベントの数(件)	↑	商店街等活性化イベント事業補助金を活用したイベントの数	目標		17	17	18	18	
					実績	13					
	②	既存商店街等の組織数(団体)	=	既存商店街等の組織数	目標		17	17	17	17	
				実績	17						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
441010	商店街等活性化事業			市内の商店街等が実施する共同施設(アーケードなど)の設置や商業活性化事業(イベントなど)の経費の一部を補助する。						商工労働課	

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 44 商工業

実施施策 442 中小企業等の起業・経営支援

評価部局：都市活力部

関連部局：

実施 施策の 目標	既存の市内事業者の経営安定化には、経営に関する知識の習得や、円滑な資金繰りが欠かせない。また、世界的な社会経済情勢の変化を察知し、必要とされている製品・サービスに事業をシフトさせていくためには、絶え間ない情報の収集、設備投資等による事業変革が必要となる。一方で、柔軟な発想と俊敏な機動力をもって事業に取り組む新規創業者によって、これからの時代に必要とされる製品・サービスが創出されることが期待されている。このような新規創業者は、資金や関連企業とのネットワーク構築が十分でない場合が想定される。本市では、各種制度融資の他、起業や経営に関するセミナー等の開催により、既存事業者や新規創業者を支援することで、地域産業の活性化につなげることを目指す。										
	成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
					R5	R7	R8	R9	R10		
①		中小企業振興融資実行件数(件)	↑	中小企業振興融資実行件数	目標		40	45	50	55	
				実績	35						
		②	創業支援補助金交付件数(件)	↑	創業支援補助金を交付し、市内で創業した件数	目標	23	24	25	26	
					実績	22					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
442011	創業支援事業			経営革新セミナー、起業創業支援講座、女性支援講座等の開催や、創業支援補助金の交付等により、市内での創業を支援する。						商工労働課	
442020	中小企業振興融資事業			市内金融機関および兵庫県信用保証協会等関係機関と連携し、中小企業振興融資事業を実施する。						商工労働課	

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 44 商工業

実施施策 443 地域産業の振興と企業活動支援

評価部局：都市活力部

関連部局：

実施 施策の 目標	社会経済情勢が大きく変化する中、市内産業を継続的に活性化するためには、新たな事業者の進出や、生産性向上に向けた設備投資等の企業活動への支援が必要となる。本市においては、平成29年に企業立地支援条例を改正し、市内における事業所の新設・増設、雇用の創出等を支援するとともに、中小企業等経営強化法に基づく支援策として、中小企業者の先端設備導入の促進を図っている。 また、中小企業者の経営の安定化やネットワークの構築に向け、産業支援と交流の拠点施設である産業振興センターにおいて、各種セミナーや交流会等を実施している。 これら中小企業者を支援する活動を継続することで、市内産業を活性化させ、継続的な発展を目指す。									
	成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度			
					R5	R7	R8	R9	R10	
①		産業振興センターのセミナー等参加者数(人)	↑	産業振興センターで実施するセミナー等(交流会含む)に参加した人数	目標		510	520	530	540
				実績	501					
②		企業立地計画認定件数(件)	↑	企業立地計画の年間認定件数	目標		4	4	4	4
				実績	2					
③	先端設備等導入計画認定件数(件)	↑	先端設備等導入計画の認定件数	目標		30	30	30	30	
				実績	21					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課
443010	商工会議所補助事業			伊丹商工会議所が実施する市内産業活性化の取り組みや事業に対する補助を行う。						商工労働課
443020	産業振興センター管理運営事業			産業支援・産業交流の拠点として相談、情報、人材育成、交流、イベント、貸室等の事業を実施する。						商工労働課
443041	産業振興施策推進事業			地域産業の振興や雇用の創出、にぎわいの創造等を図る。						商工労働課
443051	企業立地支援事業			対象地域で事業所等を新設、増設、移設、建替え、賃借、機械設備等を取得する製造業等に対して、奨励金等を交付する。						商工労働課
443060	計量法関連事業			取引・証明に使用する計量器の定期検査、事業所への立入検査、適正な計量の普及活動、計量士による代検査に関する事務を行う。						商工労働課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 45 都市農業

実施施策 451 都市農業の基盤強化

評価部局：都市活力部

関連部局：

実施 施策の 目標	都市農業が良好な状態で継続し、多様な機能を発揮し、地域の魅力づくりに貢献することを目指して、以下の施策を展開する。 都市農業の担い手確保のため、認定農業者・認定新規就農者の認定や農業者の知識・技術の向上支援、若手農業者団体の支援などを推進する。 都市農地の保全のため、特定生産緑地制度の普及啓発、農地貸借に係る情報提供や事業認定などにより、生産緑地の維持と活用を推進する。 農業経営の安定のため、農業者の災害や病虫害への対応を支援するとともに、農業保険制度の利用を促進する。 都市農業の普及啓発と多様な機能発揮のため、市民が農作業を体験できる機会の提供や行事の開催、情報発信などにより、都市農業や地域農産物に対する関心を高めるとともに、教育、福祉、行楽、防災などにおける農業の活用を推進する。											
	成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		－	基準年度	R7	R8	R9	R10
								R5				
		①	認定農業者数および認定新規就農者数(人)	↑	認定農業者数および認定新規就農者数	目標		6	6	7	7	
				実績	6							
	②	都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積(a)	↑	事業計画認定による年度末時点の農地貸借面積	目標		228	228	228	228		
					実績	228						
	③	市民農園数(箇所)	↑	市内の市民農園数(市・民間)	目標		39	39	39	39		
					実績	39						
事務事業												
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課		
451010	都市農業振興推進事業			認定農業者の認定、農業セミナーの開催、情報技術の導入支援などによる農業経営の改善。						農業政策課		
451020	農地利用促進事業			農地貸借情報の収集・発信などによる農地貸借の促進。						農業政策課		
451030	農業者育成支援事業			将来の都市農業の担い手である若手農業者団体の支援および認定新規就農者の認定促進。						農業政策課		
451040	災害・病虫害対策支援事業			台風やウメ輪紋ウイルスなど災害・病虫害により被害を受けた農業者に対する支援および農業保険制度の普及。						農業政策課		
451050	都市農業普及事業			行事やイベント等を通じた、市民の都市農業への理解促進。						農業政策課		
451060	農地機能発揮事業			市民農園、観光・体験・福祉・学童農園等の農業体験や、食育、防災など農地の多面的機能の推進。						農業政策課		

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 45 都市農業

実施施策 452 農作物の生産・流通の推進

評価部局：都市活力部

関連部局：

実施 施策の 目標	本市における農作物の生産と流通を活性化し、市内農業者の良好な農業経営につなげるとともに、市民に新鮮で魅力的な農産物を供給できるよう、以下の施策を展開する。 農作物の生産性や品質の向上などに取り組む農業者を支援するための補助制度を実施する。 地産地消の推進のため、市内産農産物等に係る情報発信を行うとともに、学校給食や市内飲食店、販売店での市内産農産物の提供を促進する。 市内産農産物の魅力を向上させ、販売を促進するため、ブランド農産物のPRや新たなブランド農産物の開発を支援する。 公設市場における農産物を始めとする食品の流通を活性化する。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	農地面積(ha)	＝	市内農地面積の維持(生産緑地+宅地化農地)	目標		104	104	104	104
					実績	104				
	②	学校給食への市内産農産物供給量(百kg)	↑	学校給食への市内産農産物供給量	目標		81	81	81	81
				実績	81					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名		事業概要					担当課		
452010	農業活性化支援事業		農作物の生産性や品質の向上、市場競争力の強化などに取り組む農業者を支援する補助事業の実施。					農業政策課		
452020	農産物地産地消・販売促進事業		市内産農産物の情報発信とPR支援および学校給食等における市内産農産物の提供促進。					農業政策課		
452033	伊丹ブランド農産物開拓事業		たみまるブランド農産物(干しいも等)のPR支援および新たなブランド化についての検討。					農業政策課		
452040	公設市場管理運営事業		指定管理者制度による施設管理の適正な実施。					農業政策課		

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 46 雇用と労働

実施施策 461 就労支援と勤労者福祉の向上

評価部局：都市活力部

関連部局：

実施 施策の 目標		労働者が安心して働くことができる雇用環境の維持や充実に向け、兵庫労働局と連携した合同面接会や、社会保険労務士による労働相談など就労希望者に寄り添った支援を行い、雇用機会を創出する。また、公民館、市民まちづくりプラザ、青少年センターとの複合施設である労働福祉会館が、性別・年齢・国籍等に関わらず、勤労者福祉の拠点施設として機能するよう事業を展開し、勤労者ならびに施設利用者の満足度向上を目指す。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R7	R8	R9	R10	
	①	就職説明会等開催回数(回)	↑	兵庫労働局と締結している雇用対策協定等に基づく就職説明会等の実施回数	目標		3	3	3	3	
					実績	3					
	②	労働相談実施人数(人)	↑	労働相談を実施した相談者の人数	目標		60	60	60	60	
					実績	49					
	③	スワンホール年間利用者数(人)	↑	スワンホール年間利用者数	目標		205,000	210,000	215,000	220,000	
					実績	191,589					
	④	外国人労働者等多様な労働者向けセミナー実施回数(回)	↑	労働福祉会館等でのセミナーを企画・実施した回数	目標		1	2	2	2	
実績					－						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
461010	雇用奨励金給付事業			市内在住の障がい者を雇用した事業所に対し、月額1万円を2期支給する。1期6か月。重度障がい者は3期。						商工労働課	
461020	若年者就労支援事業			就労に課題を抱える若年者の就労促進を図るため、就労支援セミナーや職場体験実習等を実施する。						商工労働課	
461030	技能功労者表彰事業			優れた技能により社会に貢献した技能功労者の功績を称え、技能労働者の社会的地位・技術水準の向上を図る。						商工労働課	
461040	勤労者福利厚生事業補助事業			市内在住在勤の勤労者の福利厚生等に資する事業に対し補助を行う。						商工労働課	
461050	労働相談事業			労働者の労働条件等の問題解決に向け、指導・助言することにより、安心して働ける労働環境作りを目指す。						商工労働課	
461060	労働福祉会館管理運営事業			労働福祉会館の運営を、指定管理者制度により効率的・効果的かつ適正に行う。						商工労働課	

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 47 空港との共生

実施施策 471 空港周辺の活性化

評価部局：都市活力部

関連部局：都市交通部

実施 施策の 目標		国や空港運営権者等の関係機関に対し、空港周辺の安全・環境が引き続き確保されるよう要望するとともに、国際便や長距離国内便の規制緩和などを求め、大阪国際空港の利用者利便の向上を通じた本市の活性化を目指す。セミナーや空港を活用したイベントの実施により、大阪国際空港の利用促進および本市のPRを図る。また、大阪国際空港の周辺地域の活性化や利用者利便性向上に向けて、伊丹市内から空港までのアクセスの向上や観光資源の一つである伊丹スカイパークの集客向上を図る。								
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
						R5	R7	R8	R9	R10
	①	大阪国際空港に関する要望件数(件)	↑	大阪国際空港に関する国土交通省、新関西国際空港株式会社、大阪国際空港運営権者および航空会社への要望件数	目標		7	7	7	7
					実績	7				
	②	空港線バス乗降客数(千人)	↑	JR伊丹－大阪国際空港間を結ぶ路線バスのバス停「大阪国際空港」での年間乗降客数	目標		450	466	483	500
					実績	416				
③	伊丹スカイパーク来園者数(千人)	↑	伊丹スカイパーク年間来園者数	目標		660	680	700	720	
				実績	607					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
471010	大阪国際空港利用促進事業			大阪国際空港利用促進と本市PRのため、兵庫県・周辺市・空港運営権者等と連携した空港イベント等を実施。					空港・にぎわい課	
471020	空港アクセス確保事業			空港へのアクセスバスを運行するとともに、当該バスの利用を促進する。					交通政策課	
471030	伊丹スカイパーク管理運営事業			民間活力を導入し、本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの集客力を向上させ、空港周辺地域の活性化を図る。					公園課	

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 47 空港との共生

実施施策 472 空港周辺の生活環境の保全

評価部局：都市活力部

関連部局：

実施 施策の 目標		「空港との共生」のために不可欠な大阪国際空港周辺における安全と環境を引き続き確保し、市民の静穏な生活環境を保持することを目指す。そのために、大阪国際空港や航空全般の情勢を注視しつつ、市内3箇所（西桑津測定局、北村測定局、大野測定局）において常時測定を行なう航空機騒音監視システムによる騒音調査結果をもとに、国や空港運営権者等の関係機関に対し、安全・環境対策に万全を期し、そのために必要な予算および地方財源を確保するよう、大阪国際空港周辺市および全国民間空港関係市町村と連携した運動を通じて強力に働きかける。発生源対策をはじめとする騒音対策の不断の努力を促す。また、大阪国際空港周辺に所在する対象住宅の静穏な生活環境の保持に資するため、民家防音空気調和機器工事に係る住民負担の軽減を図る。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度		R7	R8	R9	R10
	①	西桑津測定局の騒音値(Lden)	↓	西桑津測定局の航空機騒音調査結果(年平均)。基準値をR1の実績値(Lden62)とする。	目標			62	62	62	62
					実績	60.6					
	②	北村測定局の騒音値(Lden)	↓	北村測定局の航空機騒音調査結果(年平均)。基準値をR1の実績値(Lden68)とする。	目標			68	68	68	68
					実績	66.8					
	③	大野測定局の騒音値(Lden)	↓	大野測定局の航空機騒音調査結果(年平均)。基準値をR1の実績値(Lden61)とする。	目標			61	61	61	61
					実績	59.9					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
472010	航空機騒音対策事業			住宅の静穏な生活環境の保持に資するため、民家防音空気調和機器工事に係る住民負担の軽減を図る。						空港・にぎわい課	
472030	空港周辺都市対策協議会事務			安全・環境の確保や利便性向上による空港と地域の調和ある発展に向けて、周辺および全国の自治体と連携運動。						空港・にぎわい課	

大綱 5 環境・都市基盤

施策 51 環境保全

実施施策 511 環境保全体制の整備と啓発推進

評価部局： 総合政策部

関連部局： 市民自治部

実施 施策の 目標	市民が健康で快適に生活できる環境を維持するために、騒音・振動、河川等の水質に関する調査や大気汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行い、身近な大気や騒音、水質などの状況が良好な状態を維持することを目指す。 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた「伊丹市ゼロカーボンシティ宣言」に基づいた「省エネの普及拡大」「創エネ蓄エネの普及拡大」「使用電気の脱炭素化」「移動手段の脱炭素化」「環境価値の創造」の5つの取組方針に従い、市・市民・事業者が一体となって温室効果ガス排出削減に取り組むとともに、市民・事業者の脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの意識・行動変容の促進を図る。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	温室効果ガスの排出量(t-CO2)	↓	市の施設から排出される温室効果ガスの排出量	目標		20,908	19,999	19,089	18,180
					実績	19,824				
	②	環境ポスター・標語応募率(%)	↑	環境ポスター・標語の応募率 応募件数／市内小・中学校児童数(%)	目標		20	20	20	20
					実績	19.6				
	③	イベント参加による意識変容率(%)	↑	イベント等への参加による意識変容率	目標		85	85	85	85
					実績	83				
	④	水質環境基準達成率(%)〈生物化学的酸素要求量(BOD)〉	＝	達成地点数／測定地点数 (％) ※BOD:水のきれいさを表す指標	目標		100	100	100	100
					実績	100				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名		事業概要					担当課		
511013	環境監視事業		水質、騒音・振動調査および大気汚染状況、航空機騒音の常時監視を行う他、環境影響評価に関する審査を行う。					グリーン戦略室		
511033	地球温暖化対策推進事業		産官学連携による体験型環境イベントや再エネ普及拡大に向けた共同購入事業、市内事業者への脱炭素経営支援事業等を実施し、市民・事業者と一体となって地球温暖化対策に取り組む。また、小・中学生を対象に環境問題をテーマとしたポスター・標語の作品募集、市内施設へのポスター掲示等を行う。					グリーン戦略室/生活環境課		
511040	環境マネジメントシステム事業		環境マネジメントシステムを運用し、省エネルギー対策など、環境負荷低減に取り組む。					グリーン戦略室		

大綱 5 環境・都市基盤

施策 51 環境保全

実施施策 512 環境美化と公衆衛生の向上

評価部局： 市民自治部

関連部局：

実施 施策の 目標	市民が実施する清掃活動への支援や環境美化区域の清掃及び啓発事業を行うとともに、中心市街地の公衆トイレの適切な維持管理を実施する。 市営斎場の適切な管理運営を行い、火葬業務を円滑に実施する。 市墓地の使用状況の管理及び維持管理を実施する。 野良猫に起因する衛生問題の解決のために、補助事業の実施や地域猫活動を推進する。 それら諸事業の実施により環境美化と公衆衛生の向上に努め、もって良好な生活環境を維持することを目標とする。									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度					
					R5	R7	R8	R9	R10	
	① 地域清掃等支援件数(件)	↑	地域清掃等のごみ収集申込依頼件数	目標		1,100	1,100	1,100	1,100	
				実績	728					
	② 中心市街地のごみ収集量(t)	↓	中心市街地清掃におけるごみの収集量	目標		25	25	25	25	
				実績	25.1					
	③ 火葬炉稼働率(%)	＝	年間最大火葬件数に対する年間火葬実績件数の割合	目標		86	86	86	86	
				実績	95					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要						担当課		
512010	環境美化推進事業	地域で実施する清掃活動への支援や、市民等に対する路上等喫煙・ばい捨て防止などの環境美化啓発事業を行うとともに、環境美化区域の清掃等を実施する。						生活環境課		
512030	市営斎場および合葬式墓地管理運営事業	指定管理者による市営斎場および合葬式墓地の適切な管理運営を実施する。						生活環境課		
512042	市営斎場整備保全事業	計画に基づき、火葬設備の定期修繕を実施する。						生活環境課		
512050	市墓地管理事業	市墓地の使用者の管理および清掃等の日常管理を行う。						生活環境課		
512060	野良猫衛生対策事業	野良猫等による衛生問題を解消するため、不妊去勢手術への補助等を実施する。						生活環境課		
512070	公衆トイレ維持管理事業	中心市街地の公衆トイレについて、清掃等の維持管理を行う。						生活環境課		

大綱 5 環境・都市基盤

施策 52 循環型社会の形成

実施施策 521 3Rの推進とごみの適正処理

評価部局： 市民自治部

関連部局：

実施 施策の 目標		循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制、再資源化、適切な廃棄物処理が行われるまちを目指す。市民や事業者に対し、廃棄物の減量や発生抑制について周知啓発に取り組む。食品ロスの削減については、市民や市内の飲食店や事業者向けの啓発活動を実施する。再資源化については、廃棄物に含まれる紙などの資源を適切に分別し、再利用することを市民や事業者に周知する。発生した廃棄物を適正に処理するため、市民や事業者には適切な分別と排出ルールをお知らせするとともに、日頃から安定的な収集体制や処理施設の維持管理を行う。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	家庭系ごみ排出量(t)	↓	ごみの排出量(資源物含む)(伊丹市一般廃棄物処理基本計画より)	目標		39,527	39,172	38,834	38,465	
					実績	37,325					
	②	事業系ごみ排出量(t)	↓	ごみの排出量(伊丹市一般廃棄物処理基本計画より)	目標		21,540	21,330	21,119	20,909	
					実績	20,831					
	③	最終処分量(t)	↓	埋立量(伊丹市分)(資源物の分別によりごみを減らし埋立場の延命を図る)	目標		6,952	6,874	6,796	6,719	
					実績	6,240					
	④	資源化率(%)	↑	ごみ総排出量に対する総資源化量の割合 ・総資源化量(収集資源物+中間処理後の資源化物+集団回収+剪定枝堆肥)／ごみ総排出量	目標		18.1	18.3	18.5	18.6	
					実績	17.1					
	⑤	一人一日あたりの家庭系ごみ排出量(g)	↓	市民一人当たりの1日のごみの排出量(家庭系ごみ排出量/人口/年間日数)	目標		541	536	531	528	
				実績	520						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
521013	ごみ減量化推進事業			ごみの減量と発生抑制のために、市民や事業所に対しては紙類等の適正な分別や食品ロスの削減に関する周知と啓発を行う。						環境クリーンセンター/減量推進課	
521022	し尿公共下水道放流施設の効率的運用事業			環境衛生と水質の保全のため、し尿と浄化槽汚泥の前処理について、施設の安定的な運営と効率的運用を図る。						環境クリーンセンター	
521030	環境クリーンセンター管理運営事業			環境クリーンセンターの施設について、適切な管理運営を行う。						環境クリーンセンター	
521052	環境クリーンセンター車両維持管理事業			廃棄物の適正な処理のため、災害時も視野に入れ車両の適正な維持管理および計画的な更新を行う。						環境クリーンセンター	
521060	塵芥・資源物適正収集事業			ごみと資源物の分別を推進し、廃棄物の適正な処理と施設の安定的稼働、最終処分場の搬入量の削減を図る。						環境クリーンセンター	
521070	豊中市伊丹市クリーンランド負担金事業			中間処理施設である豊中市伊丹市クリーンランドの適正な処理を行うため、維持管理および運営のための負担金の支出を行う。						環境クリーンセンター	
521080	リサイクル・再資源化推進事業			家庭から排出されるごみや街路樹の剪定枝葉の再資源化を行う。						生活環境課	
521100	有害鳥獣等捕獲事業			「伊丹市アライグマ防除実施計画」および「伊丹市ヌートリア防除実施計画」に基づき、防除業務を実施する。						環境クリーンセンター	

大綱 5 環境・都市基盤

施策 53 公園・緑地・生物多様性

実施施策 531 緑化の推進および生物多様性の保全

評価部局： 都市交通部

関連部局：

実施 施策の 目標	伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021に基づき、昆陽池・瑞ヶ池・緑ヶ丘の大規模公園を核とし、それらと猪名川・武庫川の両河川をつなぐ瑞穂・伊丹緑地など公園緑地等の生態系ネットワークの形成を推進し、自然環境の保全・再生に取り組む。また、身近なみどり環境の充実を図るため、市民協働による緑化の推進と生物多様性に係る取組の推進に努める。 具体的には、公園や道路など公共スペースや市民・事業者の身近な場所での自主的な緑化活動を支援するため、公園アダプトや市民緑化協定などの継続に努める。生物多様性の保全・再生では、昆陽池公園を中心にした市民協働の取組を推進するとともに、伊丹生きものマイスター講座などを開講し、これら市民活動を牽引する人材の育成を図る。 また、伊丹市昆虫館において昆虫をはじめとする身近な生き物に係る展示など、子どもの自然環境学習に重点を置いた事業を展開することで市民意識の向上に努める。										
	成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
		①	市民緑化協定件数(件)	↑	緑化維持管理＋コミュニティ花壇管理運営＋公園アダプトの各年度毎の協定合計件数	目標		108	108	108	108
実績						108					
②		自然環境保全活動に取り組む市民団体と事業者の年間活動延べ人数(人)	↑	自然環境の保全と再生に取り組む市民団体と事業者の合計人数(講座参加者数を含む)	目標		500	500	500	500	
					実績	499					
③	昆虫館の入館者数(人)	↑	昆虫館の入館者数	目標		150,000	152,000	154,000	156,000		
				実績	137,730						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課		
531010	みどりのプラザ管理運営事業			指定管理者による施設の維持管理と緑化推進・啓発事業の実施、園芸等振興イベントの開催を実施する。					みどり自然課		
531033	生物多様性施策推進事業			生物多様性みどりの基本計画に基づき、市民・事業者・行政等が連携協働し、生物多様性の保全・再生に取り組む。					みどり自然課		
531040	緑化推進事業			市内のみどりの充実を図るため、緑化啓発や市民協働による緑化活動を推進する。					みどり自然課		
531050	昆虫館管理運営事業			指定管理者による施設の維持管理および生物多様性を推進する拠点として各種展示や啓発事業の実施に努める。					みどり自然課		

大綱 5 環境・都市基盤

施策 53 公園・緑地・生物多様性

実施施策 532 公園緑地の整備・保全

評価部局： 都市交通部

関連部局：

実施 施策の 目標		市民が安全・安心に利用できる憩いの場を提供するため、既存の公園における施設の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき計画的に再整備を行う。公園の再整備においては地域ニーズに対応した施設の改修・更新を行う。また、遊具・樹木などの公園施設の適切な維持管理を行い、地域住民による清掃など、市民との協働による公園の維持管理を推進する。								
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
						R5	R7	R8	R9	R10
	①	遊具の更新数(基)	↑	遊具点検結果に基づき更新した遊具数(累計)	目標		10	25	37	52
					実績	－				
	②	公園のバリアフリー化率(%)	↑	バリアフリー化が可能な都市公園と児童遊園地の出入口・園路におけるバリアフリー化整備率(%)	目標		95.0	96.7	98.4	100
実績					91.6					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
532012	公園緑地等整備保全事業			公園施設の長寿命化計画に基づき、地域ニーズに対応した計画的な再整備を行う。					公園課	
532020	公園緑地等管理運営事業			都市公園および児童遊園地の遊具・樹木など施設の維持管理を行う。					公園課	
532030	公園管理車両更新事業			公園の維持管理を適切に行うため、耐用年数や走行距離に基づき、必要となる車両の更新を行う。					公園課	

大綱	5	環境・都市基盤
施策	54	都市計画・住環境
実施施策 541 建築物の安全・安心の確保		
評価部局： 都市活力部		関連部局：

実施 施策の 目標	今後起こりうる南海トラフ地震や内陸活断層地震に備え、簡易耐震診断推進事業や、耐震改修工事等へ補助する住宅耐震化促進事業、建物所有者へのセミナー等による啓発事業を実施し、住宅の耐震化向上を目指し市民の安全確保を図る。 建築指導や定期パトロール、建築物に係る各種手続き審査を通じ、建築物に関する法令遵守を推進し、秩序ある都市環境を維持する。 全国的に管理不全の空き家が増加し、周辺環境に悪影響を及ぼしている状況の中、建物所有者等に対するセミナー等による啓発相談事業や、除却補助等の実施を通じて、管理不全の空き家の発生を予防する。また、既存の住宅をうまく活用し、ライフスタイルにあった住まいを提供するため、さらなる既存住宅市場の活性化や空き家の予防・利活用を促進し、魅力ある都市環境が備わった市街地の形成を図る。										
	成果 指標		指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
							R5	R7	R8	R9	R10
①		住宅耐震化促進事業における補助の実施数(戸)	↑	耐震改修工事、建替工事および除却工事に対する補助の実施戸数	目標		25	25	25	25	
					実績	24					
②		空家等対策事業における個別相談会の参加数(組)	↑	個別相談会の参加組数	目標		15	15	15	15	
					実績	12					
	③	分譲マンション支援事業の参加人数(人)	↑	分譲マンションの管理組合等に対する管理セミナー・相談会への参加人数(管理組合)	目標		50	50	50	50	
					実績	50					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名		事業概要						担当課		
541010	住宅耐震化促進等事業		昭和56年5月31日以前着工の住宅に対する、簡易耐震診断の推進および耐震改修工事費の補助等。						建築指導課		
541020	建築行政事務事業		建築行為に関する法律・条例に基づく審査・検査・防災指導等に関する事務。						建築指導課		
541030	空家等対策事業		危険な状態にある空家等に対する除却費の補助および空家等対策に係る啓発。						建築指導課		
541041	空き家活用支援事業		若年・子育て世帯に空き家等の改修費の一部を補助。						住宅政策課		
541050	分譲マンション支援事業		マンションの管理運営に関する情報提供および、バリアフリー整備の工事費に対する補助。						住宅政策課		

大綱	5	環境・都市基盤
施策	54	都市計画・住環境
実施施策 542 適正な土地利用と景観まちづくりの推進		
評価部局： 都市活力部		関連部局：

実施 施策の 目標	今後迎える人口減少や生産緑地地区の指定後30年を迎えるなど、本市を取り巻く環境の変化を中長期的に見据え、伊丹市都市計画マスタープランに基づき適正・合理的な土地利用の誘導を図る。住宅地、商業・業務地、工業地、自然・緑地・農地について、それぞれの土地利用の目標に向けて充実を図るとともに、用途地域や風致地区など地域の特性に応じた地域地区の指定等を行うことにより、地域に応じた良好な市街地環境の形成を図る。 また、周辺の景観に大きな影響を与える大規模な建築物や重点的に景観形成を図る区域内的の建築物、並びに道路、公園、河川などの公共空間について伊丹市景観計画、伊丹市公共施設景観指針、伊丹市公共サインガイドライン等に基づき適切なデザイン誘導を実施することで、本市に残された貴重な自然的景観、歴史的景観の保全継承を推進するとともに、新たにつくられる市街地の景観について地域景観と調和した良好な景観資源の形成を図る。									
	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
成果 指標	①	住宅地、工業地における大規模集客施設(床面積6,000㎡超)の立地数(件)	＝	住居系、工業系用途地域内における大規模集客施設(床面積6,000㎡超)の開発事業承認件数	目標		0	0	0	0
					実績	0				
	②	デザイン審査における景観計画適合率(%)	＝	景観法に基づく届出における景観計画に定める行為の制限に適合する割合	目標		100	100	100	100
					実績	100				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
542010	都市計画施策推進事業			都市計画法に基づく土地利用の適正な運用と関係法令に基づく許認可等の事務。					都市計画課	
542020	道路位置指定事業			建築基準法42条1項5号道路の指定・廃止および証明事務。					都市計画課	
542030	開発許可・指導事務事業			都市計画法29条開発の許認可等の事務および宅地開発等指導要綱等に関する指導・総合窓口の事務。					都市計画課	
542040	都市景観形成事業			景観法、都市景観条例、景観計画に基づく良好な景観誘導および屋外広告物に係る許認可等の事務。					都市計画課	

大綱 5 環境・都市基盤

施策 54 都市計画・住環境

実施施策 543 公営住宅の適正管理

評価部局： 都市活力部

関連部局：

実施 施策の 目標	「住生活基本計画」における市営住宅の整備・管理に関する基本方針に基づき、公平かつ時代に即した適切な入居管理の推進をするとともに、特に既存市営住宅において、居住性の向上を目的とした高齢者等が快適で安全に暮らすことのできる住環境を確保するための改善工事を実施する。 また、一定の耐震性を満たしているが、十分ではない住宅の耐震補強工事を実施するとともに、長寿命化を目的とし、適切な時期に外壁や屋上の耐久性向上の改修工事に取り組み、効率的かつ計画的に市営住宅を維持管理する。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	市営住宅入居率(%)	↑	入居戸数／管理戸数	目標		87	88	89	90
					実績	86.6				
	②	高齢者向け住宅等整備率(%)	↑	改善住宅戸数／整備計画戸数 ※高齢者向け改造および住戸タイプの小型化 ※整備計画戸数264戸	目標		37.1	37.9	38.6	39.4
					実績	34.1				
	③	市営住宅家賃、駐車場使用料現年度の徴収率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額	目標		99.1	99.1	99.1	99.1
					実績	98.5				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要				担当課		
543010	市営住宅等管理運営事業			修繕、設備点検を始めとする市営住宅の維持管理にかかる業務を実施。				住宅政策課		
543024	市営住宅等整備保全事業			耐震補強工事を実施するとともに外壁や屋上の耐久性向上などの長寿命化工事や居住性向上などのバリアフリー化工事を実施。				住宅政策課		
543031	民間賃貸住宅ストック活用事業			市営住宅を公設公営から民設公営へ転換し、建替えを行わず、民間賃貸住宅を市営住宅として活用。				住宅政策課		
543042	用途廃止事業			耐震性に課題のある市営住宅のうち立地や築年数、管理戸数等を勘案し用途廃止を実施。				住宅政策課		

大綱 5 環境・都市基盤

施策 55 交通・道路

実施施策 551 安全で快適な交通手段の確保

評価部局： 都市交通部

関連部局： 市民自治部

実施 施策の 目標		市民や来街者など、誰もがどこにでも安心して快適に移動できる交通手段が確保され、目的や状況に応じて様々な交通手段を選択できる交通ネットワークを目指し、伊丹市総合交通計画の3つの基本目標、「誰もが安全・安心・快適に移動できる交通環境の創出」、「交流を支える持続可能な公共交通の維持・確保」、「地域資源を活用した交通まちづくり」に基づき、PDCAサイクルによる進捗管理を行いながら各実施施策を推進する。 特に、モビリティ・マネジメントの推進や、多様な主体と連携した取り組みを行い、公共交通の利用促進を図る。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	放置自転車等台数(台)	↓	自転車等放置禁止区域内における特定日の放置自転車等の台数。	目標		56	55	54	53	
					実績	56					
	②	年間の自転車駐車場利用台数(1日平均)(台)	↑	鉄道駅周辺の市営自転車駐車場の年間の利用台数(1日平均)	目標		6,726	6,772	6,818	6,865	
					実績	6,680					
	③	モビリティ・マネジメント等年間実施件数(件)	↑	市および交通局で主催する公共交通の利用促進を目的としたイベントや講座の実施件数	目標		21	22	23	24	
					実績	－					
	④	年間の駐車場利用台数(1日平均)(台)	↑	中心市街地駐車場および伊丹市立文化会館駐車場の年間の利用台数(1日平均)	目標		800	804	808	812	
					実績	797					
	⑤	市バス年間輸送人員(万人)	↑	市バス特別乗車証による輸送人員を含む年間総輸送人員	目標		1,366	－	－	－	
					実績	1,321					
	⑥	1日の鉄道乗降客数(人)	↑	市内鉄道駅における乗降客数(JRは年間の平均、阪急は調査日における数)	目標		98,415	100,010	101,605	103,200	
					実績	95,225					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課		
551013	総合交通計画施策推進事業			伊丹市総合交通計画に基づく各施策を推進する。					交通政策課		
551020	放置自転車対策事業			良好な生活環境の保持および街の美観の維持を目的とし、駅周辺の放置自転車等の排除を行う。					環境クリーンセンター業務課/都市安全企画課		
551040	自転車駐車場管理運営事業			市営11自転車駐車場の管理運営。					交通政策課		
551052	自転車駐車場整備保全事業			市営11自転車駐車場の設備等更新。					交通政策課		
551060	中心市街地駐車場管理運営事業			中心市街地駐車場(宮ノ前地区地下、JR伊丹駅前、アリオ地下)の管理運営。					交通政策課		
551072	中心市街地駐車場整備保全事業			中心市街地駐車場(宮ノ前地区地下、JR伊丹駅前、アリオ地下)の設備等更新。					交通政策課		

※成果指標⑤のR8～10年度目標値については、伊丹市交通事業第4次アクションプランが令和7年度末までのため未記載。

大綱 5 環境・都市基盤

施策 55 交通・道路

実施施策 552 市バスサービスの充実

評価部局： 交通局

関連部局：

実施 施策の 目標	伊丹市交通局の経営目標である「安全・安心・快適な運行により、お客様に愛される市営バス」の実現に向けて、市内を網羅する市バス路線により、少子高齢化や人口減少率の課題に対応した施策を実施する。病院や空港等の主要施設へのアクセスを向上させ、市民の移動手段として高齢者の健康づくりやまちの魅力の向上の一翼を担うことにより、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりに寄与する。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	交通事業会計営業収支率(%)	↑	(営業収益÷営業費用)×100 (利用者の高齢化や人口減少を鑑み、基準年度実績値を下回らないことを目標とする)	目標	81	89	－	－	－
	②	有料券種年間輸送人員(万人)	↑	普通券、他社ICカード、回数券(紙・IC)、定期券、一日乗車券利用の年間輸送人員(生産年齢人口の減少を見込む)	目標	714	714	－	－	－
	③	一運行当たり平均輸送人員(人)	↑	市バス年間輸送人員÷年間総運行回数	目標	38	38	－	－	－
	④	市バス年間輸送人員(万人)	↑	市バス特別乗車証による輸送人員を含む年間総輸送人員	目標	1,366	1,366	－	－	－
					実績	1,321				
	事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要			担当課			
552012	市バス車庫等整備保全事業			老朽化が進む有蓋車庫の改修および待機公舎の解体並びに土地の有効活用。			総務課			
552020	交通事業経営健全化推進事業			安全・安心・快適で信頼性の高いサービスの提供と効率的な事業運営による経営基盤の強化に取り組む。			総務課			
552030	市バスサービス向上推進事業			お客様に安全・安心・快適なより良いサービスをソフト・ハードの両面から提供する。			運輸サービス課/企画営業課			
552042	市バス車両更新事業			車両更新計画に基づき、計画的に車両更新する。			運輸サービス課			
552052	市バス停留所施設整備事業			標柱、上屋やベンチを計画的に整備・更新することで、お客様のバス待ち環境の向上に資する。			企画営業課			

※成果指標①②③④のR8～10年度目標値については、伊丹市交通事業第4次アクションプランが令和7年度末までのため未記載。

大綱 5 環境・都市基盤

施策 55 交通・道路

実施施策 553 道路橋梁の整備・保全

評価部局： 都市交通部

関連部局：

実施 施策の 目標	「都市計画道路整備プログラム」および「無電柱化推進計画」に基づき、(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)の整備を進めるとともに、県にあっては(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の整備および次期工区である美鈴工区に着手し、地域の安全性・防災性の向上および良好で健全な市街地の形成を図る。開発等の土地利用転換にあわせて、狭あい道路や隅切りの整備、交差点改良等を行うことにより、生活道路の安全確保および交通の円滑化を図る。 「道路インフラ長寿命化修繕計画」などの個別施設計画に基づき、道路施設について計画的な補修・更新および耐震化を行う。道路パトロールやインフラ通報システム等を活用した情報収集により道路状態を把握し、損傷個所の迅速かつ適切な補修を行う等、維持管理体制の充実を図る。これらの取り組みを通じて、安全で安心・快適な道路空間の確保に努める。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	—	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	都市計画道路事業進捗率(%)	↑	整備事業進捗率(整備延長/計画延長)	目標	89	89.1	89.2	89.3	89.4
					実績	89				
	②	生活道路整備延長(km)	↑	生活道路(狭あい道路・交差点改良)の改良延長	目標	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
					実績	0.4				
	③	補修工事実施橋梁数(箇所)	↑	道路インフラ長寿命化計画に基づき補修工事を実施した橋梁・大型カルバート数(累計)	目標	116	143	169	196	196
				実績	61					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要				担当課		
553012	都市計画道路整備事業			「都市計画道路整備プログラム」に基づき、未整備区間を整備し、道路のネットワーク構築を図る。				道路建設課		
553022	県施行街路負担金事業			「阪神北地域ひょうごインフラ整備プログラム」に基づき、未整備区間を整備し、道路のネットワーク構築を図る。				道路建設課		
553032	生活道路整備事業			狭あい道路の整備、交差点の改良等により、生活道路の安全確保および交通の円滑化を図る。				道路建設課		
553052	道路維持補修事業			良好で安全な道路を維持するため、計画的な維持保全を行う。				道路保全課		
553062	橋梁長寿命化事業			「道路インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の補修および耐震化を行う。				道路保全課		
553070	道路維持管理事業			道路の補修や清掃、街路樹などの適切な維持管理を行う。				道路保全課		
553080	地籍調査事業			街区内の土地の所有者、地番を確認し、境界の位置と街区面積の測量を行う。				土地調査課		
553090	道路実態調査事業			道路法の規定に基づき、図面および調書の適正な管理を行う。				土地調査課		
553100	市道等境界明示事業			市道、法定外公共物との官民有地境界協定を行い、協定図等のシステム管理を行う。				土地調査課		

大綱	5	環境・都市基盤
施策	55	交通・道路
実施施策 554 道路安全対策の推進		
評価部局： 都市交通部		関連部局：

実施 施策の 目標	道路の安全性向上のため、警察や国・県など関係機関と連携し、現場状況に応じた効果的な安全対策を推進する。「自転車活用推進計画」に基づき、(都)山田伊丹線の自転車レーン整備を進めるとともに、県道山本伊丹線や(都)塚口長尾線の自転車レーン等について、早期の整備を県に働きかけ、自転車と歩行者双方の安全性の向上を図る。 「通学路安全対策推進会議」を継続し、定期的な合同点検を行うなど通学路の安全対策を推進する。大きく成長した街路樹による、歩道幅員の圧迫や、根上りにより通行支障などの課題が生じている新幹線の側道部や市道池尻中野西線など、課題解消に向けた歩道の再整備を行う。そのほか、防護柵の更新や道路のユニバーサルデザイン化などを行う。これらの取り組みを通じて、道路安全対策の推進を図る。									
	成果 指標		指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度			
①		自転車レーン等整備区間延長(km)	↑	市道に自転車レーン等を整備した区間の総延長	目標	R5	R7	R8	R9	R10
					実績	6.1	6.1	6.1	6.6	
②		通学路合同点検の実施件数(回)	↑	小学校、PTA、教育委員会、道路管理者(国・県・市)、警察等が連携して行う合同点検回数	目標		4	4	4	4
					実績	5				
③		歩道(街路樹)再整備延長(km)	↑	街路樹管理計画に基づき実施する路線の歩道再整備総延長	目標		2.9	3.6	4.7	5.6
	実績				1.5					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課
554012	道路安全対策事業			転落防止柵の更新等の安全対策を行い、市民の安全確保を図る。						道路保全課
554022	自転車レーン等整備事業			自転車レーン等の整備を行い、自転車歩行者双方の安全性向上を図る。						道路建設課
554032	歩道(街路樹)再整備事業			歩道の再整備を行い、誰もが安心して通行できる道路空間を確保する。						道路保全課

大綱	5	環境・都市基盤
施策	56	水道・下水道
実施施策 561 水道施設の整備保全		
評価部局： 上下水道局		関連部局：

実施 施策の 目標		市内には水道配水管が527km布設されている。 このうち老朽化が進んでいる配水管については、耐用年数が長く、地震に強い管(耐震管)へ計画的に更新していくことで、管路全体の強化を図っている。 後期実施計画期間においても引き続き、水道施設の適切な維持管理や配水管の計画的な更新・耐震化を実施し、安全・安心な水道水を将来にわたって安定的に供給する。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	老朽配水管の解消率(%)	↑	昭和57年度以前布設の老朽配水管に対する、昭和60年度以降の更新・改良延長(km)の整備進捗率(更新・改良延長(km)/昭和57年度以前布設の老朽配水管(320km))	目標		75	78	80	82	
					実績	71					
	②	配水管の耐震適合率(%)	↑	市内の配水管に対する、耐震適合性のある管の整備率<耐震適合配水管延長(m)/配水管延長(m)>	目標		42	43	45	46	
					実績	39					
	③	経常収支比率(%)	↑	(営業収益+営業外収益)／(営業費用+営業外費用)×100 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの	目標		111.46	-	-	-	
実績					106.63						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
561012	工業用水道配水管改良事業			産業活動に不可欠なインフラである工業用水道の安定供給のため、計画的に老朽管を耐震管に更新する。						水道課	
561022	水道配水管改良事業			水道管路の健全性を維持し耐震化を推進するため、計画的に老朽管を耐震管に更新する。						水道課	
561032	千僧浄水場等施設整備事業			老朽化や耐用年数の超過した千僧浄水場、水源地、貯水池の施設・設備等の更新改良工事を実施する。						浄水課	

※成果指標③のR8～10年度目標値については、伊丹市水道事業経営戦略がR7年度末までのため未記載。

大綱 5 環境・都市基盤

施策 56 水道・下水道

実施施策 562 下水道施設の整備保全

評価部局： 上下水道局

関連部局：

実施 施策の 目標		市内には476kmの污水管渠が敷設されているが、中でも初期に整備されたヒューム管において老朽化が進行しているため、計画的に管渠調査を行うとともに、管渠更生工事による長寿命化を図っている。後期実施計画期間においても引き続き、管渠調査の結果に基づき、損傷度の高い箇所から対策工事を実施し、計画的な污水管渠の維持管理を行う。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R7	R8	R9	R10	
						R5					
	①	長寿命化実施率(%)	↑	今後長寿命化対策が必要な污水管渠(ヒューム管196km)のうち、対策が完了した管渠の割合	目標		25.9	26.9	28.0	29.0	
					実績	23.9					
	②	管渠調査実施率(%)	↑	污水管渠全体(ヒューム管+塩ビ管476km)に占める調査済み管渠の割合	目標		46.7	49.9	53.0	56.2	
					実績	40.4					
	③	経常収支比率(%)	↑	(営業収益+営業外収益)／(営業費用+営業外費用)×100 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの	目標		111.53	－	－	－	
				実績	111.3						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
562014	污水管渠更新事業			污水管渠の機能確保のため、適切な維持管理を行うとともに、老朽污水管渠の計画的な更新を実施する。						下水道課	
562024	水路改良事業			水路の適切な維持管理、改良等を実施し、安定的な雨水の排除や、かんがい用水の確保を行う。						下水道課	

※成果指標③のR8～10年度目標値については、伊丹市下水道事業経営戦略がR7年度末までのため未記載。

大綱 6 参画と協働・行政経営

施策 61 参画と協働

実施施策 611 参画協働のまちづくり

評価部局： 市民自治部

関連部局：

実施 施策の 目標	自治の主権者である市民の主体的なまちづくりを推進し、地方自治の本旨に基づく市民自治の実現を図ることを目的とする「まちづくり基本条例」の理念に基づき、市民の市政への参画や、市民との協働を基本としたまちづくりを、市民とともに推進する。まちづくりに関する学習の機会の提供として、「まちづくり出前講座」を始めとする出前講座等による市政情報の提供を行うほか、「パブリックコメント制度」による市民意見の聴取や審議会等への市民公募委員の登用等、様々な参画手法により、市民の市政に関する理解や参画への意識を醸成するとともに、市民と市との情報共有を図ることで、市民ニーズを的確に把握し、市民満足度の高い施策の実現に取り組む。 また、職員研修等による市内の協働意識の醸成を図るとともに、「公募型協働事業提案制度」の活用をはじめ、市内の協働事業の取り組み状況を把握しながら、市民活動団体や事業者など多様な主体との協働が進むようコーディネートを行うことにより、市民と市との協働の推進を図る。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	協働による事業件数(件)	↑	市民団体、NPO、事業者等と協働して実施している事業の数	目標		94	96	98	100
					実績	－				
	②	出前講座等利用数(人)	↑	まちづくり出前講座等の参加人数	目標		44,060	44,490	44,920	45,350
					実績	43,194				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課
611010	参画協働施策推進事業			まちづくり基本条例の理念に基づいた、市民の参画と協働のまちづくり活動を実現するための事業を実施する。						まちづくり推進課

大綱 6 参画と協働・行政経営

施策 61 参画と協働

実施施策 612 市政情報の積極的な提供と共有

評価部局： 総合政策部

関連部局： 総務部/市議会事務局/市民自治部

実施 施策の 目標	デジタル化のさらなる進展を視野に、ホームページやSNSなどのデジタルコンテンツを積極的に活用し、タイムリーで分かりやすい市政情報の提供を行う。また、パブリシティ活動の強化により、市民サービスの向上に努め、ウェブアクセシビリティの遵守について職員へ周知・徹底を図る。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	ホームページアクセス数(万回)	↑	市ホームページの表示回数	目標		980	985	990	1,000
					実績	975				
	②	プレスリリース件数(件)	↑	市側から提供する情報件数	目標		400	410	420	430
					実績	370				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課
612010	市民広聴事業			市民の意見を広く聴取し、市政に反映させる。また、市からの回答を通じて市民との情報共有・相互理解を図る。						市民相談課
612023	市政情報発信事業			多様な媒体により、市民に対して行政・災害情報を効果的に発信することで、市民サービスの向上を図る。						広報・シティプロモーション課
612030	公文書管理・公開事業			市民の知る権利の尊重および行政による説明責任を果たすため、公文書の適正管理に努める。						総務課
612040	議会情報発信事業			定例会等の会議録を作成し公開する。また、議会だよりなど様々な媒体を用いて、適時、議会情報を発信する。						議事課
612050	議会運営事業			議会運営等を円滑に行うため、デジタル化の推進を図る。						総務課

大綱 6 参画と協働・行政経営

施策 62 ICT(情報通信技術)の活用

実施施策 621 情報通信技術を活用した行政運営

評価部局： 総合政策部

関連部局： 会計室

実施 施策の 目標	市のあらゆる分野の施策推進にあたって、デジタル技術をはじめとした、日々進展するICT(情報通信技術)を積極的に活用し、質の高い市民サービスを提供し、効率的に行政を運営する。データの利活用においては、セキュリティを確保した上で、ビッグデータを含めデータを適切に分析し、根拠に基づいた政策立案(EBPM)を推進し、市の保有するデータのオープンデータ化を通じて、地域課題の解決に必要な情報を共有する。また、AIやRPA、IoTなど、デジタル技術を活用した先端テクノロジーを効果的に活用し、事務の効率化により行政コストを削減する。 新庁舎の整備を契機とした窓口等におけるICT活用や、行政手続きのオンライン化・キャッシュレス手続きを継続して進めるとともに、財務会計事務のさらなるデジタル化推進等を図り、市民サービスの向上と行政事務の効率化を推進する。									
	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
成果 指標	①	オンライン申請件数(件)	↑	国のマイナポータルおよび市の電子申請システムを利用した申請件数	目標	R5	R7	R8	R9	R10
					実績	48,228				
	②	デジタルツール導入による業務効率化(削減時間数)	↑	RPAや生成AI等デジタルツールによる業務効率化により削減された年間作業時間数	目標		2,720	3,120	3,520	3,920
					実績	1,922				
	③	市収納金に占める現金以外の収納件数割合(%)	↑	市収納金の件数に占める現金収納以外(キャッシュレス決済、口座振替等)の件数割合	目標		66.5	67.0	67.5	68.0
					実績	66.3				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課
621010	スマートシティ推進事業			デジタル技術を活用した市民サービス向上、オープンデータ提供等を推進する。						デジタル戦略室
621021	スマート市役所推進事業			行政システム等の安定運用を行うとともに、デジタル技術を活用した業務の省力化・高度化、DX推進のための人材育成を推進する。						デジタル戦略室
621091	財務会計事務デジタル化推進事業			財務帳票の電子決裁化および電子請求やキャッシュレス決済の活用など、財務会計事務のデジタル化を推進することにより市民の利便性向上および職員の事務負担軽減を図る。						会計室

大綱 6 参画と協働・行政経営

施策 63 行財政運営

実施施策 631 効果的・効率的な行政サービスの提供

評価部局： 総合政策部

関連部局： 財政基盤部/総務部/市民自治部

実施 施策の 目標	実施計画や行政評価を活用したPDCAサイクルによる各施策の推進に努め、効率的・効果的な行政運営を行うことで、質の高い行政サービスを将来にわたって安定的に提供し、「第6次伊丹市総合計画」に掲げる将来像「人の絆まちの輝き未来へつなぐ伊丹」の実現を目指す。 また、「伊丹市行財政プラン」に基づき、公共施設マネジメントの推進や公営企業等の経営改革、効率的・効果的な行政経営などによる健全な行財政運営に努め、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を目指す。 特に、公共施設マネジメントにおいては、「伊丹市公共施設等総合管理計画」に基づく、施設の活用や適切な維持管理、運営改善などの効率化、再編などを進め、将来負担の軽減を目指す。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	行政評価における実施施策の目標達成度(%)	↑	行政評価で実施施策の目標は十分達成できた・ほぼ達成できたと評価した割合	目標		97.4	97.4	97.4	97.4
					実績	97.4				
	②	連結実質赤字比率(%)	＝	全会計を対象とした実質赤字額(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率・連結実質赤字額÷標準財政規模	目標		0	0	0	0
					実績	0				
	③	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合(%)	＝	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合・財政調整基金残高÷標準財政規模(17%～20%の範囲内)	目標		17	17	17	17
実績					24.1					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要					担当課	
631013	総合計画施策推進事業			第6次総合計画に基づく実施施策や事務事業の進捗管理を適切に実施する。					政策室	
631021	行財政プラン推進事業			行財政プランに定めた財政運営の基本的枠組みに基づき健全な行財政運営を実施する。					経営企画課	
631032	公共施設再配置計画施策推進事業			公共施設再配置基本計画に掲げる施設分類別の再配置方針に基づく再配置事業の調整および進捗管理。					施設マネジメント課	
631040	ふるさと納税推進事業			本市の「特色ある取組」や「まちの魅力」の発信を通じて寄附を募り、新規・拡充事業に必要な財源を確保する。					経営企画課	
631050	民間活力推進事業			指定管理者制度など行政サービスの提供等における民間活力の活用を推進する。					経営企画課	
631070	統計調査等事業			各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として、政令で定められた国の基幹統計調査を推進する。					総務課	
631093	戸籍等市民課事務事業			戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・マイナンバーカード関係・在留事務などを継続して円滑かつ正確に実施する。					市民課	
631100	個人市県民税等賦課事務事業			個人市県民税・法人市県民税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税、森林環境税に係る賦課事務。					市民税課	
631110	固定資産税等賦課事務事業			土地・家屋に係る固定資産税・都市計画税および償却資産に係る固定資産税の賦課事務。					資産税課	
631120	徴収事業			市税、個人の県民税および森林環境税の徴収および収納業務。					徴収課	
631133	戸籍等市民課システム改修事業			法改正等に伴い、戸籍システム・住民基本台帳システム等市民課業務に関係するシステムの改修を行う。					市民課	
631140	市民相談事業			問題や悩み等を抱えた市民に対し、その解決の糸口を見つけてもらうため、専門家による相談を実施する。					市民相談課	
631160	公共施設定期点検事業			建築基準法に定める市所有の特殊建築物の定期点検の実施。					管財課	
631173	市庁舎管理運営			市庁舎等における管理運営業務。					人事課/管財課	
631300	期日前投票所の拡充事業			選挙人の利便向上を図るため、ショッピングセンター等への期日前投票所の設置を検討する。					選挙管理委員会事務局	

大綱 6 参画と協働・行政経営
 施策 63 行財政運営
実施施策 632 人材育成

評価部局：総務部

関連部局：

実施 施策の 目標		急速な少子高齢化による人口構造の変化、社会経済情勢の急激な変化に伴い複雑化、多様化している行政課題に迅速かつ柔軟に対応するとともに、デジタル技術等の新しい技術や知識を業務に取り入れ、質の高い行政サービスを提供できる人材の確保および育成に取り組む。複雑・多様化する行政課題には、様々な分野で高い専門性を有する人材と、広い視野を持ってリーダーシップを発揮し、組織をマネジメントできる人材をバランス良く育成することが求められる。同時に、職員自らが積極的に学ぶことができる研修等を推進して、効果的に職員の能力開発を促す。こうした取り組みによって、専門知識や技術の習得と管理者としての素養を身につけることを重要項目として、各研修を組み立てて実施する。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	人事評価の能力評価結果(点)	↑	一般職員全体の評価結果を5段階で数値化した平均値。(B評価＝『期待し要求する程度を満たす』を3.0点とし、この水準以上を維持する)	目標		3	3	3	3	
					実績	3.19					
	②	派遣研修受講者数(人)	↑	指定の派遣研修(15種)の受講者数	目標		333	333	333	333	
					実績	226					
	③	インターンシップ参加者(人)	↑	インターンシップ参加者の合計人数	目標		50	50	50	50	
					実績	－					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名			事業概要						担当課	
632010	職員厚生事業			職員の健康および福利厚生増進と生活の向上等を図る。						研修厚生課	
632020	職員研修事業			時代の変化に的確に対応するとともに、「伊丹市総合計画(第6次)」を着実に実行していくことの出来る人材の育成を目指す。						研修厚生課	
632030	法務体制推進事業			法務体制の充実と職員の法務能力向上策の推進により市の課題に即した自主的な政策の立案・執行を促進する。						法務管理課	
632040	職員採用事業(母集団形成)			本市採用試験の応募者数を今後とも一定水準で維持していくことを目指した取り組み(母集団形成)を実施するもの。						人事課	